

**第5次越谷市総合振興計画
前期基本計画(素案)**

令和2年(2020年)11月現在

目次

Ⅲ. 前期 基本計画

第1章 計画の概要	1
1. 計画の趣旨.....	1
2. 計画の構成	1
3. 計画の期間.....	1
4. 計画の体系.....	2
第2章 越谷市の今後の見通し	3
1. 人口推移.....	3
2. 財政予測.....	5
第3章 推進ビジョン	8
第4章 分野別計画	13
1. 施策体系図	13
2. SDGsと分野別計画の関係.....	15
3. 分野別計画の見方	17
大綱 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり ..	22
1-1 市民参加と協働による市政を推進する	23
1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する ..	27
1-3 健全でスマートな都市経営を推進する.....	33
大綱 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり	38
2-1 とともに支え合いながら暮らせる地域をつくる.....	39
2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる ..	43
2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる ..	47
2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる	51
2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる.....	55
2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る.....	61
大綱 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり	66
3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる.....	67
3-2 地域を支える道路・公共交通をつくる	71
3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる	75
3-4 安全で良好な水環境をつくる	79
3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる	83
大綱 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり	88
4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる	89
4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる.....	93
4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える.....	99

大綱5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり	104
5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る	105
5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする	109
5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる	113
5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる	117
大綱6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり	120
6-1 生きる力を育む学校教育を推進する	121
6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する	127
6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる	131
第5章 まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略	135
1. 総合戦略とは	135
2. 基本目標と施策	136
基本目標1:安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる	136
基本目標2:結婚・出産・子育ての希望をかなえる	138
基本目標3:魅力を高め、快適に住めるまちをつくる	140
補足資料(各施策とSDGsとの対応表など)	143
参考資料(越谷市総合振興計画審議会条例など)	145

Ⅲ. 前期基本計画

第1章 計画の概要

1. 計画の趣旨

前期基本計画は、第5次越谷市総合振興計画基本構想で示した本市の将来像を実現するための施策を体系化し、その方策を定めるものです。

2. 計画の構成

前期基本計画は、以下の5章で構成します。

第1章「計画の概要」は、本計画の趣旨や、構成、計画期間、計画体系を示しています。

第2章「越谷市の今後の見通し」は、計画期間内の人口や財政の見通しを明らかにするものです。

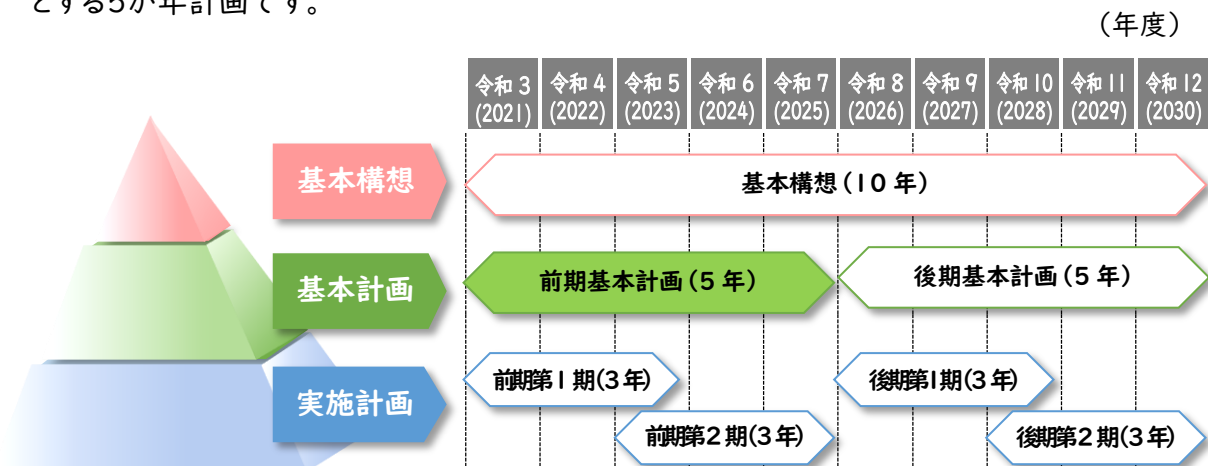
第3章「推進ビジョン」は、まちづくりを進めていくにあたっての重要な視点を示しています。

第4章「分野別計画」は、基本構想における「まちづくりの目標」に基づき、具体的な行政課題への対応を、分野別の体系として表しています。

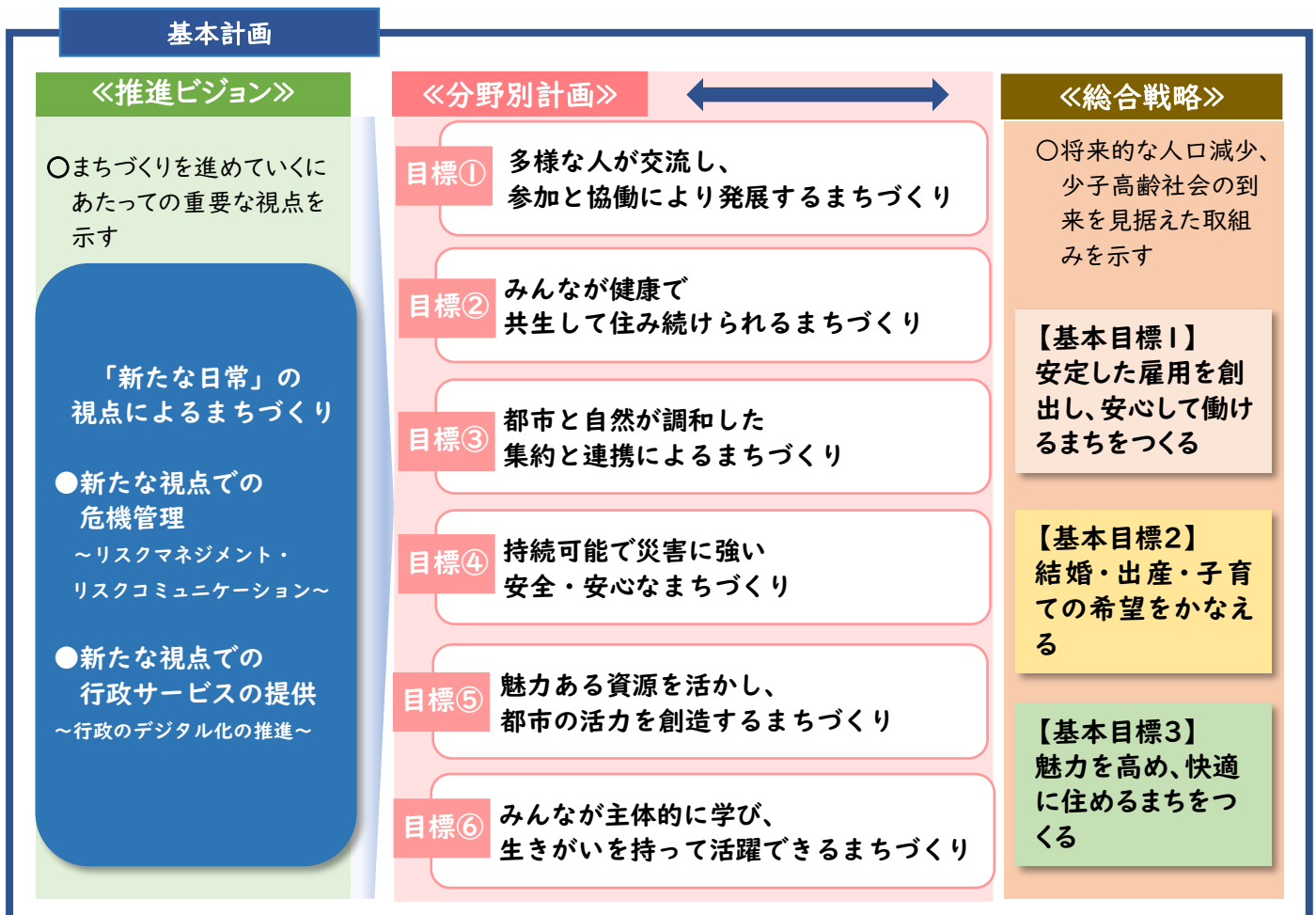
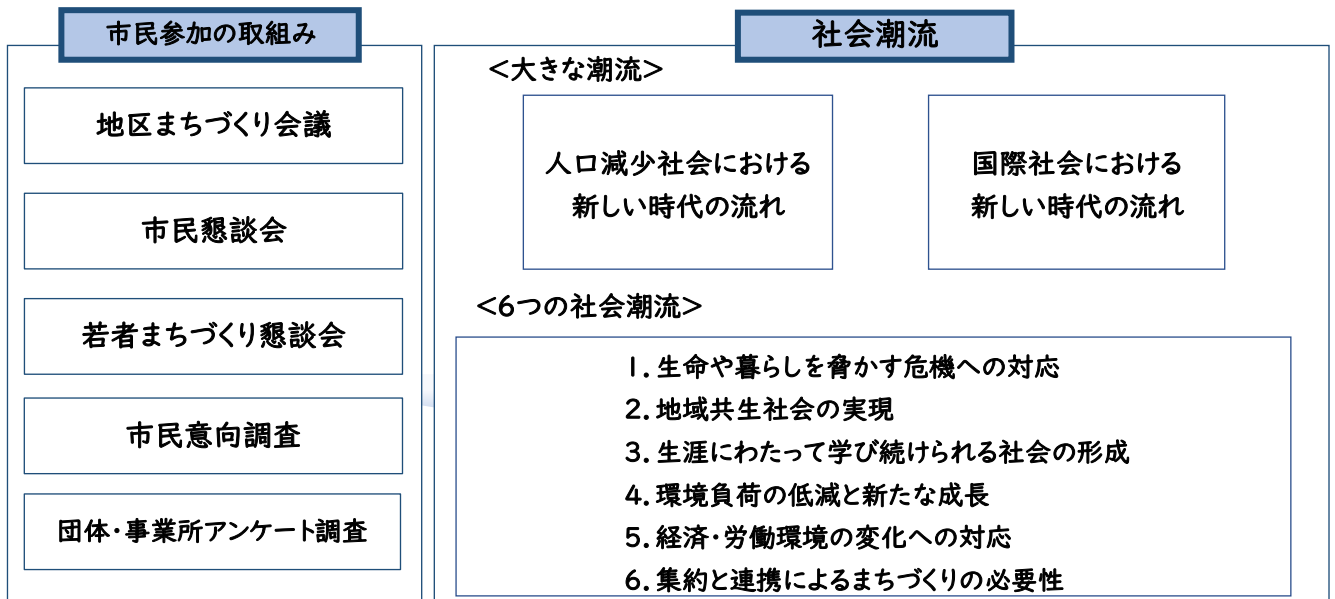
第5章「総合戦略」は、将来の人口減少を見据え、活力ある地域社会を実現するために取り組むべき施策を示しています。

3. 計画の期間

前期基本計画は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を目標とする5か年計画です。



4. 計画の体系



将来像

水と緑と太陽に恵まれた
みんなが活躍する安全・安心・共生都市

第2章 越谷市の今後の見通し

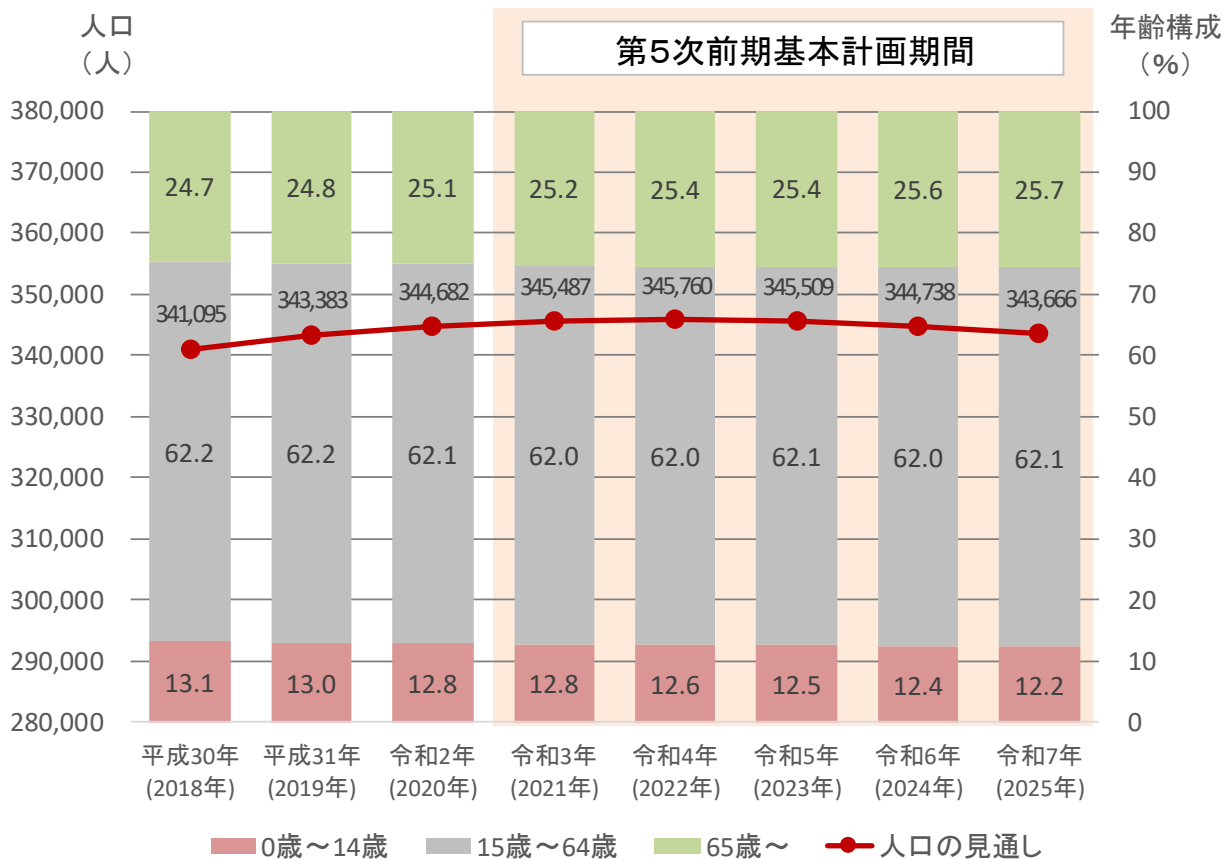
1. 人口推移

(1) 人口・年齢3区分別年齢構成の推移

本市の人口は令和2年(2020年)4月1日現在で344,682人となっており、微増傾向にあります。令和7年(2025年)には、343,666人となり、現在とほぼ変わらない見通しですが、前期基本計画期間中には人口が減少に転じ、その後も減少していく見通しです。

年齢3区分別の年齢構成をみると、0歳～14歳の割合は減少、15歳～64歳の割合はほぼ横ばいで推移することが予想されます。65歳以上の割合は増加傾向が続くことが予想され、令和7年(2025年)の高齢化率は、25.7%となる見通しです。

■人口の見通しと年齢3区分別の年齢構成(各年4月1日現在)

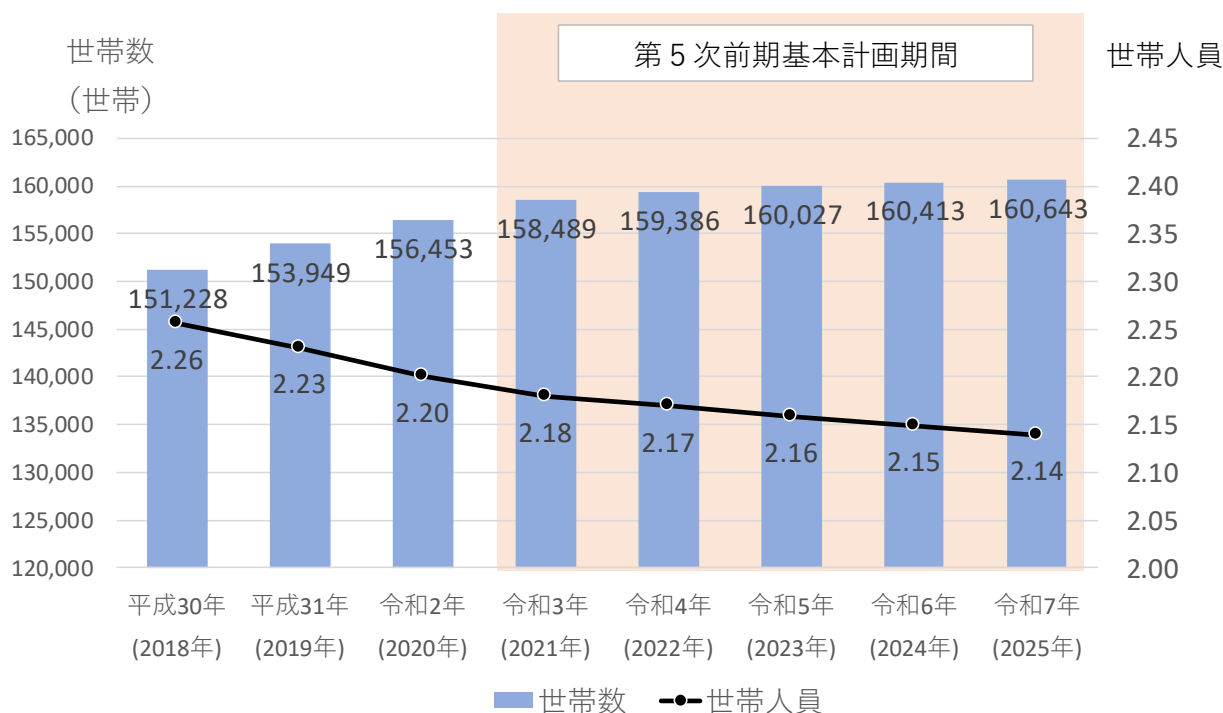


※令和2年(2020年)までは実績値。令和3年(2021年)以降は推計値
 ※住民基本台帳人口をもとに、コーホート要因法を使用した推計

(2) 世帯数の推移

本市の世帯数は令和2年(2020年)4月1日現在で156,453世帯となっており、令和7年(2025年)には160,643世帯まで増加する見通しです。

■ 世帯数の見通し(各年4月1日現在)



※令和2年(2020年)までは実績値。令和3年(2021年)以降は推計値

※世帯人員のトレンドから対数関数を用いて推計し、人口の見通しから世帯数を算出

2. 財政予測

(1) 本市の財政状況

本市の歳入は、近年の景気回復による個人所得の増加や市街地の開発などを背景に、自主財源の根幹である市税は、緩やかな増加傾向にあります。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷や、税収の基礎となる人口の減少が見込まれるなど、大幅な増加を期待することができない状況です。

一方、歳出は、事業の「選択と集中」により、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努めていますが、少子高齢化の進行等による扶助費の増加をはじめ、公共施設等の老朽化に伴う更新・維持管理、水害などの自然災害への対応、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな取組が求められるなど、さらなる歳出の増加が想定されます。

このため、これまで以上に厳しい財政運営を余儀なくされるとともに、義務的経費の増加などによる、財政の硬直化が懸念されるところです。

(2) 本市の財政計画

財政計画は、過去の歳入・歳出の実績に加え、各分野の現行制度を基本としながら、策定時点において見込むことができる制度改正などの情報収集や分析を行い、さまざまな検討を加えて作成しています。

国の税制度や財政対策、各種制度がめまぐるしく改正される中、将来の財政状況を見通すことは極めて難しい状況にありますが、財政計画の見通しをもとに、健全財政の維持に努めるとともに、各種施策を効率的・効果的に推進し、基本構想に示す将来像の実現に向けて取り組めます。

■一般会計歳入計画

(単位：百万円)

区分	年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
市税		46,100	46,152	46,177	45,811	45,995
地方譲与税		717	725	725	733	733
利子割交付金		40	40	40	40	40
配当割交付金		199	204	208	212	215
株式等譲渡所得割交付金		199	204	208	212	215
法人事業税交付金		260	260	260	260	260
地方消費税交付金		6,573	6,606	6,632	6,659	6,685
環境性能割交付金		130	130	130	130	130
地方特例交付金		440	440	440	440	440
地方交付税		2,610	2,550	9,410	9,650	9,460
交通安全対策特別交付金		40	40	40	40	40
分担金及び負担金		583	641	622	551	629
使用料及び手数料		1,472	1,471	1,471	1,475	1,475
国庫支出金		20,980	21,363	21,198	23,200	21,735
県支出金		7,129	7,071	7,157	7,346	7,270
財産収入		75	75	75	75	75
寄附金		0	0	0	0	0
繰入金		511	560	154	102	0
繰越金		0	0	0	0	0
諸収入		2,974	2,974	2,974	2,775	2,775
市債		9,996	10,026	2,714	4,933	3,946
合計		101,028	101,532	100,635	104,644	102,118

※令和2年(2020年)8月末日時点での推計値

■一般会計歳出計画

(単位：百万円)

区分	年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
人件費		20,502	20,502	20,502	20,502	20,502
扶助費		33,285	33,382	33,413	33,597	33,601
公債費		7,408	7,894	7,870	7,528	7,286
物件費		14,627	14,625	14,625	14,319	14,585
維持補修費		466	466	466	466	466
補助費等		9,843	9,682	9,823	9,664	9,712
繰出金		8,169	7,922	8,185	8,664	8,383
投資及び出資金・貸付金		189	189	189	189	189
積立金		0	0	0	0	0
普通建設事業費 (投資的経費)		6,539	6,870	5,562	9,715	7,394
合計		101,028	101,532	100,635	104,644	102,118

※令和2年(2020年)8月末日時点での推計値

※令和3年(2021年)1月末日時点で、推計値更新予定

第3章 推進ビジョン

基本構想における本市の将来像を実現するため、将来的な人口減少・少子高齢社会の到来や経済動向の変化など、本市を取り巻く社会経済状況に的確に対応し、6つの「まちづくりの目標」に向かって、各施策を展開し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていきます。

そして、まちづくりを進めていくにあたっての重要な視点を「推進ビジョン」とし、これを念頭に置き、各施策を展開していきます。

推進ビジョン

「新たな日常」の視点によるまちづくり

- 新たな視点での危機管理～リスクマネジメント・リスクコミュニケーション～
- 新たな視点での行政サービスの提供～行政のデジタル化の推進～

気候変動等を背景として、自然災害が頻発・激甚化しています。

また、今後30年間に70%の確率で起きるとされる「首都直下地震」により、最悪の場合、死者2万3,000人、経済被害は95兆円に達するとの試算もあります*。

さらに、令和2年(2020年)に発生した、新たな感染症である新型コロナウイルスの拡大は、医療分野のみならず、社会・経済活動など、社会全体に甚大な影響を与え、コミュニケーションや仕事のあり方など、人々の生活スタイル全般において、大きな変化をもたらしました。

こうした新たな災害に対応するため、また、人口減少や少子高齢社会の到来により、労働人口の減少が予想されるなか、今後も持続可能で個性豊かな社会を形成していくためには、行政は、効率的・効果的にさまざまな施策に取り組んでいく必要があります。

さらに、デジタル技術の活用がより加速することが予想されるなか、行政もその技術を活用し、日常(平常時)のみならず、非常時においても、市民にとって利便性が高く、さまざまなニーズに対応した行政サービスを提供していく必要があります。

このため、平常時から災害のリスクに備えつつ、人口減少や少子高齢社会に的確に対応していくため、市民や地域、民間事業者等と情報を共有し、「新たな日常」の視点を持ち、組織横断的にまちづくりを進めていきます。

*平成25年(2013年)12月19日、内閣府首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告書

・「推進ビジョン」における「災害」とは、台風、地震、パンデミック(感染症の世界的大流行)などをいいます。
なお、「ビジョン」という用語は、本来は「展望」や「見通し」などを意味するものですが、第3章においては、まちづくりを進めていくための「重要な視点」として用いています。

発災時の減災および発災後の市民生活等の維持・回復を目指し、
平常時からの備えを強化します

◎これまでの危機管理の取組みの継続・深化

本市ではこれまで、災害に対して、「越谷市危機管理計画」「越谷市地域防災計画」や「越谷市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、発災時の被害の最小化（減災）のため、平常時からの備えとして、防災訓練の実施や感染症に対する啓発活動などを行い、初動体制や情報の収集・伝達などの応急体制の整備を図ってきました。

また、発災後には「応急」「復旧」「復興」の各フェーズで迅速かつ的確に対応するという考え方のもと、さまざまな対策を講じてきました。引き続き、これまで遭遇してきた災害への対応によって蓄積されたノウハウを十分発揮し、また、深化させ、危機管理に取り組んでいきます。

◎平常時からの備えの強化（地域の強靱化）

一方、例えば、「パンデミック時における自然災害の発生」といった、複合災害への対応など、これまでとは異なる新たな課題が生じています。このため、新たな視点での危機管理（リスクマネジメント・リスクコミュニケーション）が必要です。

これからは新たな視点での危機管理として、「地域の強靱化」の取組みを進めます。

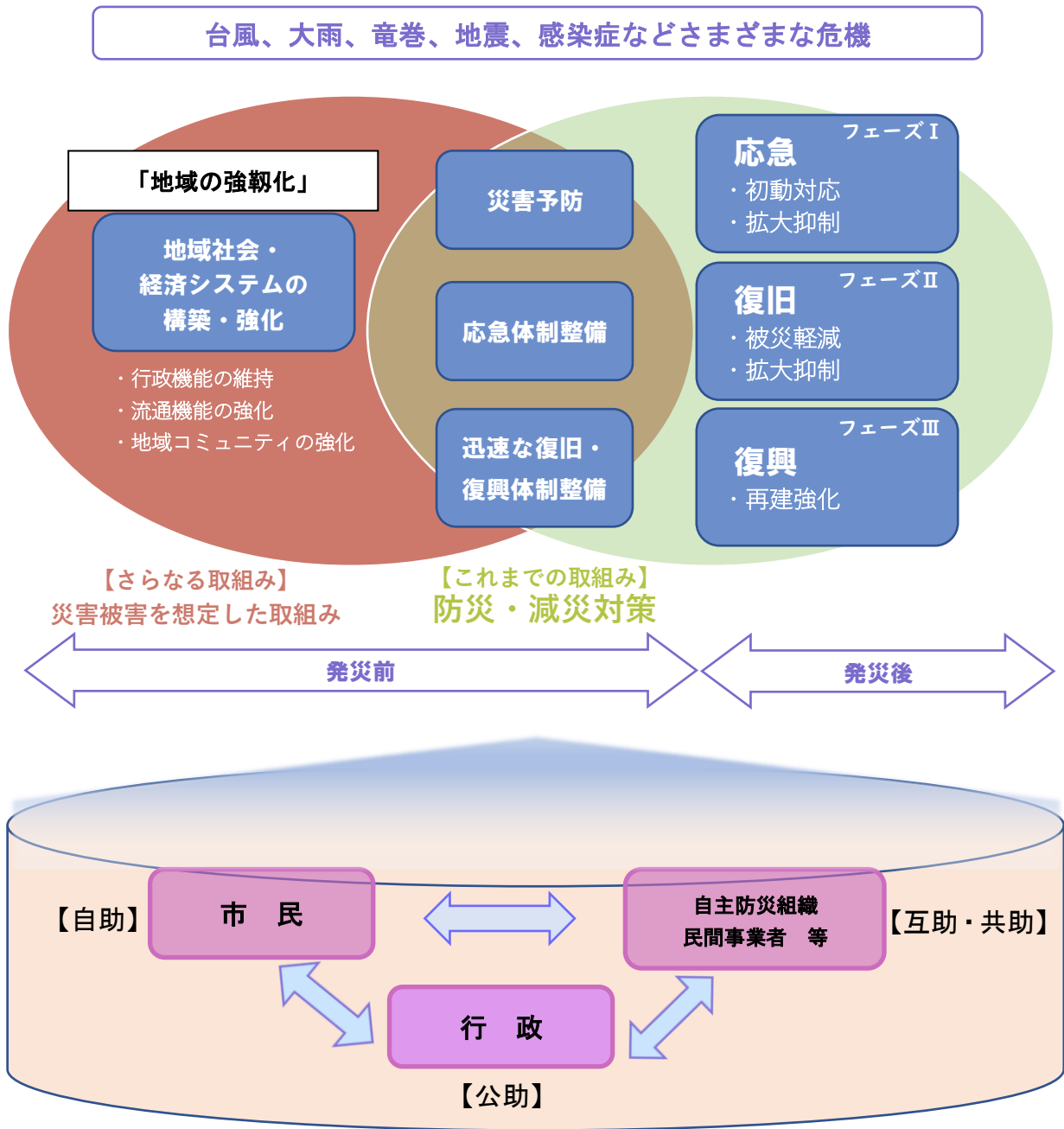
具体的には、発災後、一日も早く市民や民間事業者が生活再建・事業再開を図ることができるよう、平常時からの備えとして、社会基盤整備はもとより、復興を見据え事前に「災害被害を想定した取組み」を推進します。

そのためには、行政機能や、物資など流通機能を停止させないための体制づくりを行うとともに、地域コミュニティなど、地域で支え合う体制を強化し、地域社会・経済システムの構築・強化を図る必要があります。

このため、市民、自主防災組織、民間事業者等と緊密に連携し、その重要性を共有しながら、一体となって「新たな視点での危機管理」を推進します。

※「リスクコミュニケーション」…リスクに関する正確な情報を、行政・民間事業者・市民などの関係者間で共有し、意思疎通を図ること。

■ 取組みイメージ



新たな視点での行政サービスの提供～行政のデジタル化の推進～

市民の利便性の向上と、災害時の行政機能の維持・継続のため、
デジタル化を推進します

◎行政手続のオンライン化の推進

さまざまな行政手続について、インターネットを活用することで、市民が市役所に足を運ぶことなく、いつでもどこでも申請や届出を行うことが可能な仕組みの充実に図ります。このことにより、市民の利便性を向上させるとともに、感染症が大流行した場合などは、人と人との接触機会を減らし、行政サービスの質を維持します。

オンライン化の推進にあたっては、個人情報の取扱い等、情報セキュリティを確保しつつ、市民視点に立った行政サービスの見直しを行い、デジタルデバインド（情報通信技術の恩恵を受けることができる人とできない人の間で生じる格差）が生じないように留意します。

◎デジタル技術を活用した業務効率化の推進

AI（人工知能）やRPA*などの高度なデジタル技術を活用し、職員が行っている業務のうち、手書きの申請書類の入力作業や繰り返し行う作業等を自動化するなど、業務効率化を行います。

さらに、業務効率化によって生まれた時間を市民とのコミュニケーションや複雑・多様化する地域課題の解決に充てるなど、市民ニーズに迅速かつ的確に対応するよう努めます。

※RPA（Robotic Process Automation）…人間がパソコンを使って行う機械的な作業を自動化する技術

◎自治体クラウドの取組みの推進

自治体クラウドとは、複数の地方公共団体の情報システムを集約し、共同利用する仕組みです。自治体クラウドの導入により、システム運用等の費用の削減はもとより、地震などにより市庁舎が被災した場合などには、他の地方公共団体で業務を継続することが可能となります。

災害時においても、市が保有する行政情報を保全し、安定した行政サービスを市民に提供するため、現行システムの見直しを図り、自治体クラウドの導入を目指します。

◎行政情報のオープンデータ化による地域活性化の推進

市が保有する行政情報について、個人情報の取扱い等、情報セキュリティを確保しつつ、オープンデータ化し、二次利用を促進します。行政と市民、民間事業者が相互にオープンデータを活用することで、さまざまな情報が連携され、デジタル技術と組み合わせることで、新たな価値の創造を目指します。

また、庁内で行政情報の高度利用を推進することで、市民一人ひとりに適した行政サービスの提供や政策の立案を推進します。

第4章 分野別計画

1. 施策体系図

〔大綱〕	〔大項目〕
【目標①】 多様な人が交流し、 参加と協働により 発展するまちづくり	1-1 市民参加と協働による市政を推進する 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する 1-3 健全でスマートな都市経営を推進する
【目標②】 みんなが健康で 共生して 住み続けられる まちづくり	2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる 2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる 2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる 2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る
【目標③】 都市と自然が 調和した 集約と連携による まちづくり	3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる 3-2 地域を支える道路・公共交通をつくる 3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる 3-4 安全で良好な水環境をつくる 3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる
【目標④】 持続可能で災害に強 い安全・安心なまち づくり	4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる 4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える
【目標⑤】 魅力ある資源を活か し、都市の活力を創 造するまちづくり	5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る 5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする 5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる 5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる
【目標⑥】 みんなが主体的に学 び、生きがいを持って 活躍できるまちづくり	6-1 生きる力を育む学校教育を推進する 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する 6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

〔中項目〕

111 市政への市民参加を進める	112 市民との協働のまちづくりを進める
113 情報を提供し、市民との共有を図る	
121 相手を思いやる人権意識を高める	122 人権教育を進める
123 男女共同参画社会を進める	124 多文化共生社会の形成と国際交流を進める
125 平和を愛する心を継承する	
131 効率的かつ効果的な行政運営を進める	132 行財政運営の健全化を進める
211 地域福祉体制の充実を図る	
221 市民の健康づくりを進める	222 地域医療体制の充実を図る
223 保健衛生体制の充実を図る	
231 地域のなかで子育てを支える	232 地域のなかで子どもが自ら育つ環境をつくる
233 次世代を担う子どもたちを健やかに育てられる子育てしやすい環境を整える	
234 貧困の状況にある子どもと家庭を支える	
241 障がいの早期発見と療育環境を整える	242 生活の質の向上を支援し、社会的自立を促進する
243 地域での生活を支え、日常生活の充実を図る	244 安心して外出するための円滑な移動を支援し、社会参加を促進する
251 生きがいづくりを支援する	252 住民主体の介護予防を進める
253 認知症の人にやさしい地域をつくる	254 高齢者を支える環境をつくる
255 介護保険制度の充実を図る	
261 生活に困窮している方々へのサポート体制の充実に努める	
262 医療保険制度の充実を図る	263 安定した生活を送るため年金制度を支援する
311 メリハリのある土地利用を進める	312 活気ある市街地を整備する
313 身近で親しみのある景観をつくる	
321 道路の整備を図る	322 道路・水路の管理を図る
323 公共交通網の維持・充実を図る	
331 身近な緑を守り育てる	332 だれもが利用しやすく安全な公園をつくる
333 水辺を活かした快適な空間をつくる	
341 水害に強いまちづくりを進める	
342 水質の保全と安全な水の確保により快適な生活環境を整える	
351 安心して暮らせる住まいづくりを支援する	352 住宅ストックの有効活用と快適な住宅環境の実現を図る
411 脱炭素社会をつくる	412 地域の効率的な資源循環を進める
413 生き物・人が共生する社会をつくる	414 安全・安心な環境づくりを進める
421 危機管理対策の充実を図る	422 災害対策を進める
423 地域の防犯力を高める	424 交通安全の充実を図る
425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る	
431 火災を予防する活動の充実を図る	432 消防力の充実・強化を図る
433 消防署所の充実・強化を図る	434 救急体制の充実・強化を図る
435 消防団の充実・強化を図る	
511 地域産業の持続的発展を支援する	512 新たな産業を育成する
513 魅力ある商業の振興を図る	514 魅力ある工業の振興を図る
521 地域の魅力の発信と都市のブランドの構築でまちの総合力を高める	
522 にぎわいを創出し地域経済の循環を促進する	
531 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する	532 立地特性に応じて農地を保全・活用する
533 持続的に農業経営を担う人材を育成する	534 消費者が農業を支える仕組みをつくる
541 就業支援の充実と労働環境の向上を図る	
611 9年間を見通した越谷教育を推進する	612 確かな学力を育む
613 豊かな心を育む	614 健やかな体を育む
615 自立する力を育む	616 質の高い教育環境を整備する
621 生涯にわたる学びを進める	
622 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する	
631 健康ライフスタイルづくりを支援する	
632 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る	

2. SDGsと分野別計画の関係

SDGsは、2030年に向けた国際的な開発目標で、貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などのさまざまな世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすための世界共通の17の目標（ゴール）です。

分野別計画においては、各施策ごとに「代表的なSDGs」を記載しており、各施策の取組みがまちづくりの目標の達成につながり、さらに、目標を達成することで、SDGsのゴールに持つつながることを示しています。（各施策とSDGsとの対応表は143ページに掲載）

SDGsの17のゴール	
 <p>1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</p>	

出典：国連広報センター

3. 分野別計画の見方

2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

■めざす姿(5年後の状態)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができる

高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるよう、住民が主体となった介護予防の推進や住民どうしの互助による生活支援体制の整備を図るなど、高齢者を地域全体で支え合うための支援体制づくりを目指します。また、認知症施策の強化と充実を図り、認知症の人にやさしい地域を目指すとともに、地域包括支援センターの充実や介護保険制度に関する相談、情報提供体制の充実、さらには在宅医療と介護の連携の推進など、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の各種サービスが連携した支援体制の構築を目指します。

■めざす姿

<大項目>ごとに、計画の最終年である「5年後」にめざす姿を示します

現状

- 少子高齢化や核家族化が進むなか、本市では、国や県の平均を上回る速度で高齢化が進行しており、寝たきりや認知症等により介護や支援を必要とする高齢者は増加しています。
- 高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加、要介護認定率の上昇、家族の介護力の低下等が進んでおり、高齢者とその家族等の保健・医療・福祉サービスに対する需要は一層高まっています。
- 高齢者の増加に伴う医療や介護需要が増加している一方で、生産年齢人口の減少に伴い医療や介護の専門職も不足していることから、地域住民をはじめとした、多様な担い手による日常生活を支援する体制づくりや在宅介護支援の充実が急務となっています。

■現状 / ■課題

<大項目>のめざす姿や施策、取組みの前提となる市の現状と課題を示します。

<大項目>に関連する代表的なSDGsを示します



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
認知症に関心がある市民の割合	80.5%	90%
〔説明〕高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定時に実施するアンケート調査における「認知症のことに興味があるか」という項目で、「大いに興味がある」「まあ興味がある」と回答した割合について、90%を目標とする。		
地域包括支援センターを知っている市民の割合	64.1%	80%
〔説明〕高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定時に実施するアンケート調査における「地域包括支援センターの所在地を知っているか」という項目で、「知っている」「名前は聞いたことがある」と回答した割合について、80%を目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)
- 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2021~2023年度)

課題

- 令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」の全員が後期高齢者となるため、認知症等に伴う要介護認定者の増加などが予想され、医療・介護供給体制の維持が懸念されます。このため、地域において、医療や介護の専門職による支援のみならず、住民主体による介護予防活動や生活支援、社会参加、生きがいづくりなどを積極的に支援していく必要があります。
- 認知症の高齢者が増加することを踏まえ、認知症になっても本人の意思が尊重され、認知症に対する地域の理解を深めるとともに、一人ひとりの状況に応じて適切なサポートにつなげる仕組みづくり等が求められています。
- 高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの体制強化や、在宅医療と介護の連携推進など、高齢者を支える環境をより充実させていく必要があります。

■めざす姿に関連する達成指標
 <大項目>のめざす姿が達成されたかどうかを測るための指標を設定し、現状値と計画最終年度における目標値を示します

■関連計画
 計画期間中に関連する市の計画を示します

■ 施策の方向性

<大項目>をさらに細分化した<中項目>を立て、計画期間中の取組みの方向性を示します

2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

■ 施策の方向性

251 生きがいつくりを支援する

- 老人福祉センター等において、高齢者どうしはもとより、多世代との交流を積極的に促進し、地域におけるつながりの効果の増進を図るとともに生きがいつくりの推進を図ります。
- 超高齢社会の到来により、高齢者が地域においてまちづくりの担い手として活躍する機会も増加すると考え、高齢者がボランティア等を生きがいとやりがいを持って担えるよう、多様な機会を提供し社会参加を促します。

【具体的な取組み】

- 生きがい対策事業の推進
- 社会参加の拡充

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
老人福祉センターの利用者数	年間 29万5,360人	年間30万人

〔説明〕市内4館の老人福祉センター利用者について、年間30万人を目標とする。

252 住民主体の介護予防を進める

- 介護予防・生活支援サービスの体制整備にあたって、住民が担い手となる活動や、多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、住民が参加しやすく、地域に根差した介護予防活動を推進します。
- 地域の介護予防リーダーの養成や担い手に対する研修など、住民主体の介護予防活動への支援や活性化に取り組み、地域による支え合いの体制づくりに努めます。

【具体的な取組み】

- 介護予防活動への支援
- 支え合い活動の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
介護予防に取り組み自主グループ数	累計30団体	累計65団体

〔説明〕介護予防に取り組み自主グループについて、13地区で各5団体程度、累計で65団体確保することを目標とする。

住民主体サービス実施団体数	累計9団体	累計30団体
---------------	-------	--------

〔説明〕住民主体で介護予防・生活支援サービスに取り組み団体について、累計30団体確保することを目標とする。

■ 指標

市としての取組みの進捗を測る指標を設定し、現状値と計画最終年度における目標値を示します

■具体的な取組み
中項目に対する市の具体的な取組みを示します

253 認知症の人にやさしい地域をつくる

- 地域包括支援センターを中心に、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援を行うとともに、相談支援体制の充実に努めます。
- 認知症に対する理解を広めるため、引き続き、地域全体で認知症サポーターを養成するとともに、その活動を促進し、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながる仕組みづくりに取り組みます。
- 身寄りのない判断能力が不十分な認知症の人に対する権利擁護に努めます。

【具体的な取組み】

- 早期発見・早期対応体制の推進
- 認知症の人と家族を見守る体制の充実
- 成年後見制度の利用促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
認知症サポーター養成数	年間4,926人	年間 5,000人以上
〔説明〕 認知症サポーターの養成数について、年間5,000人以上の確保を目標とする。		
チームオレンジ(認知症サポーターの交流拠点)の設置数	—	累計2か所
〔説明〕 チームオレンジについて、北部と南部に1か所ずつ、累計2か所設置することを目標とする。		

254 高齢者を支える環境をつくる

- 地域との連携強化を図るため、地域包括支援センターについては、引き続き、市の公共施設内等への移設と、日常生活圏域への設置を推進するとともに、増え続ける相談に対応するため、職員の増員など、体制強化を図ります。
- 地域の関係機関や団体、多様な職種との連携を深め、高齢者の支援体制を整備するとともに、在宅で暮らす高齢者とその家族への支援を進め、介護者の負担軽減を図ります。
- 高齢者が安心して暮らせるよう、養護者や養介護施設従事者による虐待の防止に取り組みます。

【具体的な取組み】

- 総合相談窓口の充実
- 多様な職種との連携
- 高齢者と家族介護者への支援
- 虐待防止の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域包括支援センター設置数	累計11か所	累計13か所
〔説明〕 地域包括支援センターについて、日常生活圏域(13地区)に1か所ずつ、累計13か所設置することを目標とする。		
地域包括支援ネットワーク協力事業所数	累計471か所	累計530か所
〔説明〕 地域包括支援ネットワーク協力事業所について、累計530か所確保することを目標とする。		

【大綱Ⅰ】

多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

(市民、人権、行財政運営など)

- Ⅰ－Ⅰ 市民参加と協働による市政を推進する
- Ⅰ－Ⅱ 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する
- Ⅰ－Ⅲ 健全でスマートな都市経営を推進する

1-1 市民参加と協働による市政を推進する

■めざす姿（5年後の状態）

市政情報の積極的な公開・提供・共有が進み、より多くの市民が主体的に市政やまちづくりに参加している

市が保有する情報を積極的に公開・提供し、行政への理解や信頼を深めることで、市民の市政への参加・協働を促します。また、市民参加の場の拡充を図るとともに、市民ニーズを迅速かつ的確に把握し、時流に乗った情報発信、情報共有ができるよう、情報発信媒体の充実や利用者拡大を図ります。さらには、地域コミュニティ活動への支援を通じて、市民活動の重要性や市民個人の社会的役割への理解を深めることにより、より多くの市民が主体的に市政やまちづくりにかかわるまちを目指します。

現状

- 少子高齢化の進行など、社会情勢の変化を背景に、市民ニーズが複雑・多様化しています。
- 厳しい経済情勢の影響により、地域課題の解決にあたっては、市民と行政の役割分担を明確にし、市民に対して主体的な取組みを求めていく必要があります。
- 近年の選挙の投票率や自治会加入率の低下などにみられるように、市民の市政やまちづくりに対する興味や関心は低くなっています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
広報こしがや「お知らせ版」を分かりやすいと思う市民の割合	73.4%	75%以上
〔説明〕市政世論調査において、広報こしがや「お知らせ版」を『分かりやすい』『おおむね分かりやすい』と回答した割合について、75%以上を目標とする。		
まちづくりへ参加したいと思う市民の割合	—	60%
〔説明〕市政世論調査において、まちづくりへ「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答した割合について、60%を目標とする。		

課題

- 複雑・多様化した市民ニーズにきめ細やかに対応するためには、持続可能な行政施策の推進とともに、担い手となる市民の市政参加と協働によるまちづくりが求められます。
- 市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進めるために、市民ニーズや地域コミュニティ組織の課題の把握に努め、本市の地域特性に応じた施策を展開する必要があります。
- 市が保有する情報を積極的に公開または提供し市民と共有していくことで、市民活動への理解や行政への信頼を深める必要があります。
- さまざまな媒体を利用した迅速で的確な情報の提供・共有を行うとともに、情報公開制度を適正・円滑に運営する必要があります。

1-1 市民参加と協働による市政を推進する

■施策の方向性

111 市政への市民参加を進める

- 市民が主人公のまちづくりを進めるため、市政への参加機会の拡充に努めるとともに、市民の市政に対する興味・関心がさらに高まるよう取り組みます。
- 政策や施策の立案、実施および評価のそれぞれの過程において、多様な参加が可能となるよう審議会等への参加、意見公募手続（パブリックコメント）等の制度を有効に活用するとともに、市長とふれあいミーティング、市政世論調査、説明会、ワークショップなどを効果的に実施し、多くの市民が参加しやすい環境を整備します。

【具体的な取組み】

- 幅広い市民の参加の拡充と多様な参加制度の整備

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市長とふれあいミーティングの実施回数	累計92回	累計140回
〔説明〕「市長とふれあいミーティング」の実施について、1年あたり8回を目標とする。		

112 市民との協働のまちづくりを進める

- 地域の魅力と活力を向上させるため、自治会連合会やコミュニティ推進協議会と連携し、地域活動に対する市民意識の醸成や担い手の育成・支援など、協働のまちづくりを推進します。また、地域の拠点施設である集会施設の整備支援や有効活用を推進します。
- 市民活動の拠点となる市民活動支援センターをより効果的に活用し、地域におけるさまざまな活動主体の協働や連携を促進します。
- 地区センター・公民館については、地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民の意見等を踏まえながら計画的に整備を進め、充実した施設となるよう適切に管理・運営します。

【具体的な取組み】

- 地域コミュニティの活性化
- 市民活動の促進
- コミュニティ活動拠点の整備・管理運営

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数	年間17事業	年間20事業以上
〔説明〕13地区および全市コミュニティ協議会が助成金を活用し実施した新規事業および拡充事業について、年間20事業以上を目標とする。		
大型地区センター・公民館数(着手含む)	累計9施設	累計11施設
〔説明〕地域コミュニティ、生涯学習、地域福祉、防災救援の4つの機能に、地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域活動の拠点施設として、大袋および川柳地区センター・公民館の2施設を整備し、11施設とすることを目標とする。		

113 情報を提供し、市民との共有を図る

- 市政情報について、広報紙やホームページ、メール配信サービス、SNSなどを積極的に活用し、市民が知りたい情報を速やかに提供するとともに、それぞれの情報発信媒体の利用者拡大に取り組み、市と市民との情報共有に努めます。
- 市政情報を積極的に公開・提供するとともに、情報公開制度および個人情報保護制度を適正・円滑に運営します。また、公文書管理のさらなる充実を目指します。

【具体的な取組み】

- 多様な手法による情報提供と市民との情報共有
- 市政情報の公開

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市公式 SNS の登録者数	累計1万5,000人	累計2万7,000人
〔説明〕 ツイッターやLINEなどの市公式 SNS をフォロー等している人数について、2万7,000人を目標とする。		
越谷 City メール の イベント 情報 配信 数	年間439件	年間500件
〔説明〕 市政情報配信サービス「越谷 City メール」のイベント情報配信について、年間500件を目標とする。		

1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する

■めざす姿(5年後の状態)

すべての人々の人権が尊重され、互いに認め合うことができる平和で豊かな社会が実現している

年齢、性別、国籍や文化の違いを超え、多様な人々がお互いを認め合う人権を尊重した社会や、性別にかかわらず、すべての人々がその個性と能力を十分に発揮して、自分らしい生き方ができる男女共同参画社会を推進します。

また、外国人市民がさまざまな活動への参加を通じて交流を深め、多様性を育むことで、ともに社会の一員として生きていく多文化共生社会の実現、さらに、市民一人ひとりが平和の尊さを実感し、戦争の悲惨さや平和の大切さを語り継ぐことができる平和で豊かな社会を目指します。

現状

- 同和問題(部落差別)をはじめさまざまな人権問題*が今も存在しているほか、性的少数者に関する新たな人権問題が発生するなど、問題が複雑化・多様化する中で、それぞれの人権問題に対する個別の法制化も進んでいます。
- 性別による固定的役割分担意識とそれに基づく社会制度や慣行が依然残っており、女性の社会参画や男性の家庭生活などへの参画を進めるため、仕事と家庭や地域生活を両立させるための環境づくりが求められています。
- 少子高齢化の進行による人口の減少や外国人の受入拡大などにより、本市の総人口に占める外国籍市民の割合が増加するなど、市民の一層の多様化が見込まれます。
- 世界の恒久平和実現は、人類共通の願いです。しかし、世界では、紛争やテロなどにより、今なお多くの人々が戦禍におびえる生活を強いられています。また、戦争体験者の高齢化により、体験談を聞く機会が減っているため、戦争の記憶の風化が懸念されています。

※「さまざまな人権問題」…

- ①同和問題(部落差別) ②女性 ③子ども ④高齢者 ⑤障がい者 ⑥アイヌの人々
- ⑦外国人 ⑧感染症患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者やその家族
- ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局によって拉致された被害者等 ⑬性的少数者
- ⑭ホームレス ⑮人身取引(トラフィッキング) ⑯災害に起因する人権問題 ⑰自殺者とその遺族

出典：第3次越谷市人権施策推進指針(2021~2030年度)【未定稿】



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
人権意識が高くなっていると感じる市民の割合	45.7%	60%
〔説明〕市政世論調査において、人権意識が『非常に高くなっている』『やや高くなっている』と回答した割合について、60%を目標とする。		
多文化共生事業の満足度	—	80%
〔説明〕多文化共生事業参加者へのアンケート調査における事業への満足度について、80%を目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市人権施策推進指針(2021~2030年度)
- 第3期越谷市教育振興基本計画(2021~2025年度)
- 第4次越谷市男女共同参画計画(2021~2030年度)
- 多文化共生推進プラン(2020~2025年度)

課題

- 人権問題が複雑化・多様化する中で、一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権に配慮した行動がとれるよう人権教育・啓発を推進していくことが必要です。
- 性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することで自分らしく輝き、多様な生き方を認め合うことができる男女共同参画社会の実現に向けた取組みが必要です。
- 多くの外国人市民が暮らす本市においては、お互いの生活習慣や文化を認め合い、ともに地域社会の一員として生きていく多文化共生社会を実現することが重要です。
- 戦争の記憶を風化させないため、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に引き継いでいく必要があります。

1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する

■施策の方向性

121 相手を思いやる人権意識を高める

□社会情勢の変化を踏まえ、すべての市民がかけがえのない一人の人間として尊重され、平和で平等な生活を送ることができるような人権尊重社会の実現に向けて、関係機関と連携し、人権意識の高揚を図るための人権教育・啓発に関するさまざまな施策を推進します。

【具体的な取組み】

- 人権啓発活動の充実
- 人権推進活動体制の充実
- 人権相談活動の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
職員向け人権啓発研修における理解度	—	100%
〔説明〕人権啓発研修参加者へのアンケート調査における理解度について、100%を目標とする。		

122 人権教育を進める

□すべての市民が、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、社会に存在する差別意識の解消を図るため、人権教育・啓発を推進します。

【具体的な取組み】

- 学校教育における人権教育の推進
- 社会教育における人権教育の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%
〔説明〕教職員の指導力向上を目的とした各種研修への参加率について、100%を維持することを目標とする。		
人権教育に関する講座の参加者数	年間2,972人	年間3,600人
〔説明〕人権教育に関する講座の参加者について、年間3,600人を目標とする。		

123 男女共同参画社会を進める

- 男女共同参画社会の実現を目指すため、男女共同参画支援センターを拠点に、家庭、学校、地域などあらゆる場において連携し、広報・啓発活動を積極的に展開していきます。また、政策決定過程や就労分野における女性活躍の推進を図ります。
- 女性・DV相談支援センターでは、配偶者等からの暴力(DV)を含めたさまざまな問題に対する相談や自立支援など、関係機関との連携強化を図りながら、相談体制の充実に努めます。

【具体的な取組み】

- 男女共同参画社会形成のための意識啓発の推進
- 男女が輝き活躍できる環境の整備
- 男女が安心して暮らす地域活動の推進
- 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
審議会等における女性委員の割合	29.8%	35%以上
〔説明〕市の審議会等における女性登用の割合について、35%以上を目標とする。		
男女共同参画支援センター事業の参加者数	年間6,418人	年間6,600人
〔説明〕男女共同参画支援センターが実施する事業への参加者について、年間6,600人を目標とする。		

124 多文化共生社会の形成と国際交流を進める

- 多言語による情報発信や行政サービスを充実させるとともに、関係団体と連携し、地域活動への参加や日本語学習機会の提供に取り組めます。また市民の多様性を尊重する意識を育み、外国籍市民を含むすべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる環境整備に努めます。
- 日本人市民と外国籍市民との交流機会の充実や、グローバル人材の育成に努めます。また、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市をはじめとした海外との幅広い視点を持った国際交流を推進します。

【具体的な取組み】

- 多文化共生の推進
- 海外との交流の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
通訳翻訳ボランティアの登録者数	累計86人	累計180人
〔説明〕通訳翻訳ボランティアの登録者について、180人を目標とする。		
多文化共生事業の参加者数	年間111人	年間200人
〔説明〕市が実施する多文化共生事業への参加者について、年間200人を目標とする。		

125 平和を愛する心を継承する

□「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える取組みを推進します。

【具体的な取組み】

○平和に関する啓発の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
平和事業参加者数	年間2,063人	年間2,200人
〔説明〕平和展・平和講演会への来場者について、年間2,200人を目標とする。		
平和事業への小中学生の参加者数	年間641人	年間700人
〔説明〕平和事業への小中学生の参加者について、年間700人を目標とする。		

1-3 健全でスマートな都市経営を推進する

■めざす姿(5年後の状態)

健全な財政基盤のもとで、利便性の高い行政サービスを提供している

行政評価・行政改革の実施により、市民の視点に立った適切な事業の選択と集中に努め、財源や人員などの経営資源を適切に配分します。持続可能な都市経営を支える健全な財政基盤を強固にし、社会経済情勢の変化等に即した効率的で質の高い行政運営を目指します。また、国が進める「デジタル・ガバメント」の実現を見据え、ICT(情報通信技術)を積極的に活用した「スマート自治体」への転換に取り組み、窓口での手続きの負担軽減および効率化を図るなど、市民の利便性が高い行政サービスを目指します。

現状

- 今後、人口が減少に転じることが予想される一方で、市民ニーズの多様化等により、地方自治体の担う役割や業務量は増大しています。
- 住民票等の取得窓口の拡充など、サービス向上に努めるとともに、多様な行政サービスを提供する拠点、防災中枢拠点として、新庁舎建設工事を進めています。
- 埼玉県東南部5市1町の連携を図るため、都市連絡調整会議において公共施設の相互利用等の広域連携事業を行っています。
- 人口に占める生産年齢人口の割合が急激に減少していくことが見込まれ、働き方の多様化や稼得所得の多様化により、税制度は年々複雑化してきています。
- 厳しい財政状況のなか、継続的な市債残高縮減などへの取組みを進め、健全な財政運営に努めています。
- 高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、集中的に整備してきた公共施設の半数が築30年を経過しています。施設を維持していくためには、大規模修繕を行い、いずれは更新(建替え)が必要になります。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	10.9%	10%以上
〔説明〕 安定的な財政運営を行うため、標準財政規模に対する財政調整基金の年度末残高の割合について、10%以上の維持を目標とする。 ※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示す指標 ※財政調整基金…災害等の不時の支出増や予期しない収入減などに備えるための貯金にあたるもの		
行政手続きのオンライン化割合	4%	80%以上
〔説明〕 電子申請やコンビニ交付等によって、窓口に直接訪れることなくオンラインで行うことができる行政手続き数の割合について、全体の80%以上を目標とする。		

■関連計画

- 第7次越谷市行政改革大綱(2021~2025年度)
- 越谷市情報化推進計画(2002年度~)
- 越谷市本庁舎建設基本計画(2013~2024年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画基本方針(2015~2030年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン(2019~2040年度)

課題

- 人口減少社会において、真に市民生活に必要な質の高い行政サービスを提供するために、限りある財源や人員のなかで、行政として取り組むべき緊要な課題に的確に対応しつつ、効率的かつ効果的な行政運営が求められます。
- 多様な行政サービスを提供する拠点、また防災中枢拠点としての役割を踏まえながら、新庁舎工事を進めるとともに、窓口サービスのオンライン化や最先端技術を活用した業務の効率化、広域連携などにより、住民ニーズの多様化・高度化に 대응していく必要があります。
- 少子高齢化等による社会保障関連経費の増加に加え、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増加が見込まれます。集中的に整備された施設では大規模修繕や更新の時期も集中し、過大な財政負担が生じることが予測されるため、財政負担の軽減や施設の適正配置を目指した、計画的な対策が求められます。

1-3 健全でスマートな都市経営を推進する

■施策の方向性

131 効率的かつ効果的な行政運営を進める

- 行政改革等の充実や最先端技術の活用により、業務の標準化・効率化に努め、財源や人員等の経営資源を適切に配分するよう、計画的な行政運営に努めます。
- だれもが安全で安心して利用できる庁舎の整備を進め、効率的で効果的な業務運営を行い、市民の利便性の向上に努めます。また、災害時における、業務の継続性を確保するため、柔軟な対応ができる庁舎を目指すとともに、非常電源として使用できる公用車の導入を推進します。
- 住民による各種申請手続きの電子化を進め、諸証明書の発行業務などの効率化や利便性の向上を図ります。AIやRPA、IoTといった最先端技術を活用したスマート自治体を目指します。
- 埼玉県東南部地域(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)において連携を図り、行政サービスの向上に努めます。

【具体的な取組み】

- 計画行政の推進
- 人材の育成と活用による行政組織の活性化
- 効率的な事務処理と市民サービスの向上
- 行政のスマート化とオンライン化の推進
- ICTを活用した公共施設の利便性の向上

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
行政改革の取組事項の実施率	—	100%
〔説明〕第7次越谷市行政改革大綱実施計画に掲げられた取組事項の実施率について、100%を目標とする。		
証明書のコンビニ交付割合	6.42%	15%
〔説明〕コンビニエンスストア等における証明書の自動交付割合について、15%を目標とする。		

132 行財政運営の健全化を進める

- 社会情勢や経済状況を踏まえ、市税の公平・適正な課税や各種使用料などの受益者負担の適正化を図るとともに、市税等を納付しやすい環境づくりに取り組むなど、積極的な収入の確保に努めます。
- 広告掲載の拡充や行政財産・普通財産の有効活用などにより、さらなる財源の確保に取り組みます。
- 事業の選択と集中によって、限られた財源の重点的かつ効果的な配分を行うとともに、地方債の計画的で効果的な活用によって、多様化する行政需要に対応できる健全な行財政運営に努めます。
- 公共施設等の計画的な修繕・大規模改修により耐震化や長寿命化を進めます。また民間の資金・経営能力および技術的能力を活かして、市民サービスの向上やトータルコストの縮減を図ります。

【具体的な取組み】

- 財源の確保
- 適正な財政運営
- 公有財産の適正管理
- 公共施設等の総合的な管理

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
広告掲載や公有財産利活用等による歳入額	年間 1億4,793万円	年間 1億5,000万円
〔説明〕 広告掲載や資源物売払および公有財産の使用許可や貸付による歳入額について、年間1億5,000万円を目標とする。		
通常債の新規借入の上限額	50億円以下	50億円以下
〔説明〕 通常債の年間新規借入額を、50億円以下とすることを目標とする。 ※通常債…長期にわたって市民の便益となる公共施設等をつくる際に借り入れる地方債		

【大綱 2】

みんなが健康で共生して 住み続けられるまちづくり

(保健、医療、子育て、福祉など)

- 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 2-2 予防と助け合いのもとで、
充実した地域医療・保健衛生体制をつくる
- 2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、
安心して子育てできるまちをつくる
- 2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境を
つくる
- 2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちを
つくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

■めざす姿(5年後の状態)

市民が地域福祉に主体的に参画し、行政との協働により、地域課題を発見・解決できる

複雑・多様化する社会問題や生活上の諸課題に対応するには、行政による福祉サービスの充実だけでは難しく、また、住民相互の助け合いだけでも対応することは困難です。

そのため、行政による福祉サービスの充実と、住民相互の助け合い、支え合い活動の促進を両輪として、地域福祉の推進に取り組み、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりが暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」の実現を目指します。

現状

- 人口減少、少子高齢化、核家族化などの社会環境の変化により、地域コミュニティの希薄化が生じており、その結果、自殺、虐待、ひきこもりなどの社会問題が多く発生しています。特に最近では、単身世帯の増加に伴う「孤立死」の発生も問題となっています。
- 高齢の親と無職の子どもの同居世帯(いわゆる「8050問題」)や、介護と育児に同時に直面する世帯(いわゆる「ダブルケア」)への対応など、さまざまな問題が同時に重なり、複合的な支援を必要とする人が増加しています。
- 地域福祉に関心を持ち、新たな担い手になり得る可能性がある市民がいる一方で、そのような市民がまだまだ地域福祉活動への参加に至っていない傾向が見られます。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地区版福祉SOSゲーム※の研修会実施件数	—	累計50件
〔説明〕地域主体による「地区版福祉SOSゲーム」の研修について、年間10件程度実施することにより、累計50件を目標とする。		
民生委員・児童委員相談支援件数	年間9,740件	年間1万件以上
〔説明〕地域福祉推進の要である民生委員・児童委員が、地域で相談を受け、支援につながった件数について、年間1万件以上を目標とする。		

※地区版福祉SOSゲーム…地域の社会資源が記載された地図と、相談者の世帯構成や相談内容が書かれたケースカードを使用し、地域住民の困りごと相談への対応力を、ゲーム感覚で養うもの。

■関連計画

○第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)

課題

- 複雑・多様化する地域課題に対応するため、地域と行政の協力が必要となっています。
- 令和元年(2019年)7月に市民・団体を対象に行った「地域福祉アンケート」では、地域におけるボランティアの担い手の固定化や地域福祉に対する意識の低さなどの課題が浮き彫りとなっています。
- 少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、今後も高齢者の単身世帯の増加や子育て世帯の孤立化などが予想されることから、だれもが安心して暮らせるよう、地域での見守りがますます重要となっています。
- 制度の狭間の問題や複合的な課題を抱える人は、地域から孤立している、または、どこに相談したら良いか分からない状況に置かれていることが多いため、関係機関と連携し、要援護者を早期かつ積極的に把握し、支援につなげる体制をつくることが求められています。

2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

■施策の方向性

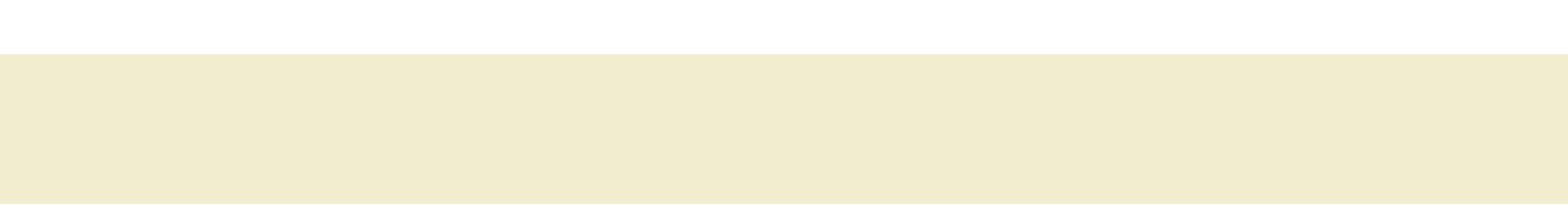
211 地域福祉体制の充実を図る

- 複雑・多様化する地域における生活課題に対応するため、行政による福祉サービスのさらなる充実と、住民相互の助け合い、支え合い活動の促進を両輪とした地域共生社会の実現に向け、地域住民がさまざまな課題を自分たちで把握し、解決の糸口を見つける力を養うとともに、多機関協働のもと、相談支援機関を中心とした総合的な支援体制の構築を目指します。
- 地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員、保護司をはじめ、さまざまな地域活動団体との連携を図りながら、地域福祉の推進に取り組みます。

【具体的な取組み】

- 包括的支援体制の整備
- 地域活動団体との連携強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地区版福祉SOSゲーム研修実施地区数	—	累計13地区
〔説明〕「地区版福祉SOSゲーム」を策定し、研修を行った地区について、累計13地区を目標とする。		
民生委員・児童委員の活動日数	年間121.7日	年間120日以上
〔説明〕民生委員・児童委員の活動日数について、年間120日以上の維持を目標とする。		



2-2 予防と助け合いのもとで、

充実した地域医療・保健衛生体制をつくる

■めざす姿(5年後の状態)

自らの健康づくりにより健康寿命が延伸するとともに、新たな感染症などの予防・まん延防止対策が充実している

健康を取り巻く状況は大きく変化し、生活環境の改善や医学の進歩により、平均寿命が急速に延伸した一方で、生活習慣の変化によって、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病にかかる人が増加しています。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育てに対し不安や孤立感を持つ保護者が増加傾向にあります。このような状況のなか、市民と関係団体と行政が連携し、それぞれの役割を担うことで、健康づくりの推進に取り組みます。

また、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の発生が懸念されるなか、発生時の迅速な対応、積極的な疫学調査により感染拡大・まん延防止を図るとともに、積極的な情報発信に努めます。さらに、食品による健康被害の防止に向け、食品等事業者への監視指導等を効果的かつ効率的に実施し、食の安全・安心を確保するとともに、検査体制の拡充に努め、保健衛生体制の充実を図ります。

現状

- 生活環境の改善や医学の進歩により、平均寿命が急速に延伸した一方で、生活習慣の変化によって、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病にかかる人が増加しています。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子育てに対し不安や孤立感を持つ保護者が増加傾向にあります。
- 人口10万人あたりの看護師等の人数は、県平均を上回っているものの、全国平均は下回っている状況です。
- 大規模災害や新型インフルエンザ等(新たな感染症含む)による健康危機の発生が懸念されています。
- 食品による健康被害が後を絶たない中、確実かつ効率的な衛生管理を可能にするため、食品等事業者にはHACCP(ハサップ:食品取り扱いにおける衛生管理手法)に沿った衛生管理の実施が求められています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
健康寿命の延伸	男性 17.66年 女性 20.46年 (平成30年)	男性 18.26年 女性 21.06年
〔説明〕健康寿命(65歳の方が自立した生活を送ることができる期間)について、国が示す「2040年までに3年以上の延伸」の実現に向け、本計画の5年間で0.6年の延伸を図ることを目標とする。		

■関連計画

- 第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(2014~2023年度)
- 越谷市いのち支える自殺対策推進計画(2019~2023年度)
- 第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画(2018~2023年度)
- 第五期中期経営計画(越谷市立病院)(2019~2021年度)
- 越谷市食品衛生監視指導計画(毎年度策定)

課題

- 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の予防や心身機能の維持向上を図るため、市民と関係団体と行政が一体となった健康づくりの取組みをさらに推進する必要があります。
- 子育て中の保護者の不安を解消するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。
- 超高齢社会の到来や災害時等に対応する地域の医療体制を強化する必要があります。
- 大規模災害や新型インフルエンザ等(新たな感染症含む)の健康危機発生時に備え、有事における保健医療体制を強化する必要があります。
- 食中毒対策や動物愛護などの総合的な保健衛生行政を効果的に推進する必要があります。

2-2 予防と助け合いのもとで、

充実した地域医療・保健衛生体制をつくる

■施策の方向性

221 市民の健康づくりを進める

- 健康的な生活習慣への意識を高め実践に結び付けていくため、健康教育・相談、健(検)診等を実施します。
- 疾病の早期発見・治療のため各種健(検)診を行い、感染症などを防ぐために予防接種を実施するとともに、市民と関係団体と行政が一体となった健康づくりを推進します。

【具体的な取組み】

- 健康づくり推進事業の充実
- 疾病予防対策の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
健康づくり事業の参加者数	年間 8,668人	年間 1万人
〔説明〕健康体操教室や生活習慣病セミナーをはじめとする健康教育の参加者について、年間1万人を目標とする。		
がん検診受診率	10%	13%
〔説明〕胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診の平均受診率について、13%を目標とする。 ※平均受診率…全住民に対するがん検診受診者数の割合で、個別の受診率を求めその受診率を平均化したもの。		
妊産婦・母子相談件数	年間 5,585件	年間 5,700件
〔説明〕母子健康づくり事業における妊産婦や母子の不安解消を目的とした相談について、年間5,700件を目標とする。		

222 地域医療体制の充実を図る

- 地域の医療体制を充実するため、看護師等の人材確保に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携により、在宅医療の充実を図ります。
- 災害時等における地域の医療体制を維持するため、地域の医療機関との連携体制を強化します。
- 救急医療の正しい知識の啓発に努め、初期から第三次までの救急医療体制の適正利用の促進に努めます。
- 市立病院は、地域の基幹病院として地域医療機関との連携および救急医療体制の強化を図るとともに、医療サービスの提供を持続していくため、病院の建て替えについて検討します。

【具体的な取組み】

- 地域医療体制の整備
- 救急医療の充実
- 地域の基幹病院としての市立病院の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
備蓄資器材の整備率	63.4%	100%
〔説明〕備蓄計画に基づく災害時の医療資器材、感染症対策資器材の整備率(備蓄数量/計画数量)について、100%を目標とする。		
夜間急患診療所の認知度	79.2%	85%
〔説明〕市政世論調査において、夜間急患診療所を「利用したことがある」「利用したことはないが知っている」と回答した割合について、85%を目標とする。		
市立病院の総収支比率	99.3%	100%以上
〔説明〕総費用に対する総収入の割合である総収支比率について、黒字を示す100%以上を目標とする。		

223 保健衛生体制の充実を図る

- 新たな感染症の発生が懸念されるなか、感染症発生時の迅速な対応、積極的疫学調査により、感染拡大・まん延防止を図ります。また、市民が予防のための行動がとれるよう、啓発活動や相談・検査事業を実施するとともに、感染症発生動向を分析し、積極的な情報発信を行い、衛生意識の向上を図ります。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない越谷」の実現を目指して、自殺対策を総合的かつ計画的に推進します。
- 食品による健康被害防止に向けて、関係機関との連携による流通食品の検査や食品等事業者への監視指導等を効果的かつ効率的に実施し、食の安全・安心の確保を図ります。
- 動物愛護週間に行うイベントや市民からの動物の飼養等に関する相談に個別に対応することで、動物の愛護および適正飼育の推進を図ります。

【具体的な取組み】

- 感染症対策等の専門的な保健衛生の推進
- 自殺防止対策の推進
- 食の安全・安心や生活衛生の確保
- 動物愛護の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
結核患者に対する直接服薬確認療法(DOTS)実施率	100%	95%以上
〔説明〕結核患者に対する直接服薬確認療法(DOTS)の実施率について、国の指針における目標値95%以上の維持を目標とする。		
動物愛護および適正飼養に関する事業の参加者数	年間1,083人	年間1,100人
〔説明〕飼い主のいない猫の譲渡会や犬のしつけ方教室などの動物愛護および適正飼養に関する普及・啓発事業の参加者について、年間1,100人を目標とする。		

2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、 安心して子育てできるまちをつくる

■めざす姿(5年後の状態)

すべての子どもが夢と希望を持って育ち、社会の一員として主体的に生きることができ、安心して子育てできる環境が整備されている

少子高齢化が進行する中、だれもが住みなれた地域で、いつまでも健康で安心して暮らすことができるよう、地域で支え合う福祉活動を推進するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指します。

また、安全・安心に過ごすことのできる居場所づくりや地域交流機会などを通して、子どもたちが社会の一員として自覚し、自立できるような環境を整備するとともに、青少年が主体的に活動できるよう、地域の特性に応じた青少年健全育成体制の充実を図ります。

現状

- 近年の核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加、待機児童問題、子どもの貧困問題の顕著化や子どもの虐待相談対応件数の増加など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化しています。
- 核家族化の進行や就労形態の変化などに伴い、求められている子育て支援サービスも多様化しています。
- 子どもが被害者になる事件・事故の増加に伴い、就学児童が放課後等に安心して過ごすことのできる居場所が求められています。
- 社会情勢の急速な変化による価値観の多様化などから、人間関係や将来に不安を抱く青少年が増えています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
子育てサロン利用者数	年間4万7,940人	年間4万8,000人
〔説明〕子育てサロンの利用者数について、年間4万8,000人を目標とする。		
保育所(園)の待機児童数	46人	0人
〔説明〕毎年度4月1日時点において、保育所(園)に入所申し込みをし、入所に至っていない児童のうち、国が定義した待機児童に該当する児童数が0人となることを目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)
- 第5次越谷市障がい者計画(2021~2025年度)
- 第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画(2021~2023年度)
- 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(2020~2024年度)
- 第4次越谷市男女共同参画計画(2021~2030年度)

課題

- 地域で子育て中の親子どうしの交流機会や子育て支援にかかわる人材確保、子育てについての知識・理解を深めるための取組みを通じて、子育て家庭と地域のつながりを強め、地域ぐるみの子育て支援環境をつくっていくことが必要です。
- 子どもへの虐待防止と早期発見、早期対応に向けた関係機関の連携強化と対応力の向上が求められます。さらに、被害を受けた子どもが早期に立ち直れるよう、支援を行う体制づくりが必要です。
- 就学児童の放課後における子どもの居場所として、学童保育室では受け入れ児童数の拡大や保育環境の充実、放課後子ども教室では事業実施対象校を増やすなど、事業の拡充を図ることが求められています。
- 青少年にかかわる問題が複雑化していることから、青少年が気軽に悩みを打ち明けられる青少年相談室の相談体制の充実を図ることが必要です。

2-3 子どもたちが夢と希望を持って育ち、

安心して子育てできるまちをつくる

■施策の方向性

231 地域のなかで子育てを支える

- 保護者の多様なニーズに応じた保育サービスの充実と保育の質の向上、地域における各種子育て支援サービスの充実を図ります。
- 地域で子育て中の親子が出会い、交流しながら、子育ての力を高めていく場や機能の充実を図ります。
- 子育てを支援する団体や関係機関が連携し、地域における子育て支援の輪(ネットワーク)の拡充を図るとともに、広く市民が子育てに理解と関心を持てるよう、子育てに関する意識啓発を推進します。

【具体的な取組み】

- 多様な子育て支援の充実
- 子育て情報の提供と地域のネットワークづくり
- 虐待発見時の迅速・的確な対応の体制強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
ファミリー・サポート・センター利用件数	年間4,849件	年間4,900件
〔説明〕ファミリー・サポート・センターの利用について、年間4,900件を目標とする。		
子育てサロンの講座開催数	年間194回	年間200回
〔説明〕子育てサロンの講座開催数について、年間200回を目標とする。		

232 地域のなかで子どもが自ら育つ環境をつくる

- 次世代を担う青少年が社会の一員として、主体的に生きられるよう、地域総ぐるみで青少年健全育成を推進します。
- 悩みを抱える青少年が気軽に相談できるよう、体制を整備し、青少年への支援に努めます。

【具体的な取組み】

- 青少年の健全育成の推進
- 自ら学び遊ぶ場づくり

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
青少年相談室開室時間	年間907時間	年間 1,200時間
〔説明〕青少年相談室の開室日を週3日相当から週4日相当に拡充することにより、年間の開室時間について、1,200時間とすることを目標とする。		

233 次世代を担う子どもたちを健やかに育てられる子育てしやすい環境を整える

- 増加する保育ニーズに対応するため、将来的な児童数の推移等を勘案した学童保育室の施設整備や学校施設を有効活用することにより、受け入れ児童数の拡大に努めます。
- 放課後子ども教室の事業実施校を増やし、子どもたちが体験や交流を通して健やかに成長する機会を提供します。
- 子どもたちが健やかに育つ環境を整えるため、交流機会や相談支援、各種負担軽減策などに取り組むとともに、子どもを育てる保護者にとって、子育てがしやすく、住み心地のいい環境を整えます。

【具体的な取組み】

- 子どもの居場所づくり
- 安全・安心な保育施設の整備
- 就学前教育・保育内容の充実
- 多様で良質な保育サービスの提供
- 地域交流事業の充実
- 相談支援体制の充実
- 経済的負担の軽減

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
学童保育施設数	累計48施設	累計52施設
〔説明〕学童保育施設について、累計52施設の設置を目標とする。		
公立保育所の建て替え施設数	累計6施設	累計9施設
〔説明〕老朽化した公立保育所について、累計9施設の建て替えを目標とする。		
家庭児童相談員の研修会受講回数	年間5回	年間5回
〔説明〕家庭児童相談員の研修会受講回数について、年間5回の維持を目標とする。		

234 貧困の状況にある子どもと家庭を支える

- 貧困の連鎖は、複合的な要因が相互に関連しているため、幅広い視点から、相互的に貧困状況にある子どもと家庭を支援します。

【具体的な取組み】

- 子どもと家庭への支援の充実
- 地域と連携した支援の体制づくり

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
母子・父子等福祉貸付相談件数	年間169件	年間170件以上
〔説明〕母子・父子等福祉貸付相談件数について、ひとり親家庭等の父母の経済的自立を支援し、生活意欲を促進し、扶養している子どもの福祉増進を図るため、年間170件以上を目標とする。		

2-4 障がい者(児)が安心して暮らせる環境をつくる

■めざす姿(5年後の状態)

障がい者(児)が社会に参画でき、その一員としてともに生きる社会づくりを目指して、安心して暮らせる環境をつくる

障がいの早期発見を図るとともに、障がい者(児)の状況に的確に対応し、社会の一員としてともに生きる社会づくりを目指して、障がい者(児)の意向に寄り添いながら、療育の充実や医療的ケア児等への支援の提供、相談支援体制の充実や成年後見制度の利用促進、住まいや日中活動の場の確保等により、障がい者(児)と家族が地域で安心して暮らせるよう、地域全体で障がい者(児)を支える環境を整えます。

また、障がい者(児)が地域で自立した生活を送るため、就労の支援や外出の支援を行うなど、多様なサービスを実施し、生活の幅や活動の機会を広げ、障がい者(児)が自ら生活を組み立てられる環境を目指します。

現状

- 医療的ケア児等や障害者手帳の所持者数が増加傾向にある中で、障がいの重度化や重複化が進むとともに、障がい者と介護者の高齢化も進んでおり、在宅での生活が困難になる事例が増加傾向にあります。さらに、判断能力の低下により、財産の管理や日常生活に支障をきたすケースが増加しています。
- 市民の価値観や生活様式が多様化するなかで、地域で自立した生活を望む障がい者が増加しており、安心して暮らすことのできる環境づくりが求められています。
- 経済的自立への意欲が高まっており、就労に向けた訓練の利用が増加しています。また、多様な就労へのニーズにも応えるため、就労支援のさらなる充実が求められています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
差別や偏見を感じている市民の割合	29.2%	0%
〔説明〕 障がい者計画等策定時に実施するアンケート調査における「差別や偏見を感じることはあるか」という項目で、「ある」「たまにある」と回答した割合について、0%を目標とする。		
障がい福祉施策に関心のある市民の割合	74.9%	100%
〔説明〕 障がい者計画等策定時に実施するアンケート調査における「障がい福祉施策に関心があるか」という項目で、「ある」「少しある」と回答した割合について、100%を目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)
- 第5次越谷市障がい者計画(2021~2025年度)
- 第6期越谷市障がい福祉計画・第2期越谷市障がい児福祉計画(2021~2023年度)
- 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(2020~2024年度)

課題

- 医療的ケア児等の増加や障がいの重度化・重複化・高齢化、介護者の高齢化による親亡き後を見据え、療育の充実や医療的ケア児等への支援の提供を図るとともに、相談・緊急時の受け入れ・対応等の機能を備えた地域生活支援拠点等を整備する必要があります。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置する必要があります。
- 判断能力が不十分な方々の権利を擁護するため、成年後見制度の利用相談や手続き支援により制度の利用を促進するとともに、制度に関する地域連携の中核となる機関を設置する必要があります。
- 住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、住まいや日中活動の場等を提供する事業所の増加を引き続き図る必要があります。
- 働く意欲のある障がい者がその適性にに応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就労の支援を行う必要があります。

2-4 障がい者（児）が安心して暮らせる環境をつくる

■施策の方向性

241 障がいの早期発見と療育環境を整える

- 発達に支援が必要な低年齢児を対象に、日常生活の指導や集団生活への適応訓練等を充実し、保育所等へのスムーズな移行に努めます。また、専門職の体制を強化し、療育等の一層の充実を図ります。
- 地域における中核的な役割を果たすため、保育所等訪問支援事業の実施や専門職の研修講師派遣の拡充、施設の修繕についても検討を進めます。さらに、在宅の重度心身障がい児やその介助者が安心して暮らすことができるよう、施設の一層の充実を図ります。

【具体的な取組み】

- 障がい児の発達支援の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
福祉型児童発達支援センター「ぐんぐん」の待機児童数	0人	0人
〔説明〕「ぐんぐん」の入所を希望するすべての児童に療育を提供できる環境を整備するため、待機児童0人の維持を目標とする。		

242 生活の質の向上を支援し、社会的自立を促進する

- 障がい者（児）が地域のなかで安心して自立した生活を送ることができるよう、障がいの状況に応じた相談支援や就労支援のさらなる充実を図ります。
- 障がい者の権利擁護のため、成年後見制度の利用促進を図ります。
- 介護者の負担を軽減するため、各種在宅サービスの適切な利用拡大に努めます。
- 日常的に在宅で医療的ケアが必要な障がい児とその家族を支援するため、関係機関・団体による連携を緊密にするとともに、医療的知識などを持つコーディネーターや支援者の育成や相談体制の充実を図ります。

【具体的な取組み】

- 相談支援体制の充実
- 就労支援の充実
- 成年後見制度の利用促進
- 在宅介護の充実
- 在宅障がい児支援の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
障がい者の就労者数	年間77人	年間100人
〔説明〕障害者就労支援センターの利用を経た就労者について、年間100人を目標とする。		
成年後見制度にかかる中核機関の設置数	—	累計1か所
〔説明〕成年後見制度の利用促進のための中核となる機関について、累計1か所の設置を目標とする。		
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者数	年間2人	年間2人
〔説明〕医療的ケア児等を支援する人材を養成するための研修修了者について、年間2人の維持を目標とする。		

243 地域での生活を支え、日常生活の充実を図る

- 障がい者(児)が地域社会の一員として社会活動などに参加する機会や場の充実に努めます。
- 障がい者(児)が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、グループホームなどの整備を促進するとともに、日常生活用具の給付や手話通訳者などの派遣、医療費負担の軽減などに取り組みます。
- 障がい者(児)と介護者の高齢化や障がいの重度化などに備え、障がい者(児)の生活を地域で支える環境の整備に努めます。

【具体的な取組み】

- 日中活動の場の充実
- 住まいの場の充実
- 地域生活支援の充実
- 医療・手当等の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市内のグループホーム居室数	累計220室	累計400室
〔説明〕指定共同生活援助(グループホーム)の市内における居室数について、累計400室を目標とする。		
コミュニケーション支援事業の派遣登録者数	26人	32人
〔説明〕コミュニケーション支援事業における手話通訳者および要約筆記者の派遣登録者の合計人数について、32人を目標とする。		

244 安心して外出するための円滑な移動を支援し、社会参加を促進する

- 障がい者(児)が地域社会のなかで活動し、自立した日常生活を営むことができるよう、公共施設等のバリアフリーに関する情報提供の充実を図ります。
- 障がい者(児)が安心して外出できるよう、外出介助などの支援の充実を図ります。

【具体的な取組み】

- 暮らしのなかのバリアフリーの推進
- 外出支援の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
移動支援事業の登録事業者数	累計65事業者	累計66事業者
〔説明〕移動支援事業において市と協定を締結しているサービス提供事業者数について、累計66事業者を目標とする。		

2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

■めざす姿(5年後の状態)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができる

高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活を送ることができるよう、住民が主体となった介護予防の推進や住民どうしの互助による生活支援体制の整備を図るなど、高齢者を地域全体で支え合うための支援体制づくりを目指します。また、認知症施策の強化と充実を図り、認知症の人にやさしい地域を目指すとともに、地域包括支援センターの充実や介護保険制度に関する相談、情報提供体制の充実、さらには在宅医療と介護の連携の推進など、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」の各種サービスが連携した支援体制の構築を目指します。

現状

- 少子高齢化や核家族化が進むなか、本市では、国や県の平均を上回る速度で高齢化が進行しており、寝たきりや認知症等により介護や支援を必要とする高齢者は増加しています。
- 高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加、要介護認定率の上昇、家族の介護力の低下等が進んでおり、高齢者とその家族等の保健・医療・福祉サービスに対する需要は一層高まっています。
- 高齢者の増加に伴う医療や介護需要が増加している一方で、生産年齢人口の減少に伴い医療や介護の専門職も不足していることから、地域住民をはじめとした、多様な担い手による日常生活を支援する体制づくりや在宅介護支援の充実が急務となっています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
認知症に関心がある市民の割合	80.5%	90%
〔説明〕高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定時に実施するアンケート調査における「認知症のことについて関心があるか」という項目で、「大に関心がある」「まあ関心がある」と回答した割合について、90%を目標とする。		
地域包括支援センターを知っている市民の割合	64.1%	80%
〔説明〕高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定時に実施するアンケート調査における「地域包括支援センターの所在地を知っているか」という項目で、「知っている」「名前は聞いたことがある」と回答した割合について、80%を目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)
- 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(2021~2023年度)

課題

- 令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」の全員が後期高齢者となるため、認知症等に伴う要介護認定者の増加などが予想され、医療・介護供給体制の維持が懸念されます。このため、地域において、医療や介護の専門職による支援のみならず、住民主体による介護予防活動や生活支援、社会参加、生きがいづくりなどを積極的に支援していく必要があります。
- 認知症の高齢者が増加することを踏まえ、認知症になっても本人の意思が尊重され、認知症に対する地域の理解を深めるとともに、一人ひとりの状況に応じて適切なサポートにつながる仕組みづくり等が求められています。
- 高齢者の総合相談窓口となる地域包括支援センターの体制強化や、在宅医療と介護の連携推進など、高齢者を支える環境をより充実させていく必要があります。

2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる

■施策の方向性

251 生きがいづくりを支援する

- 老人福祉センター等において、高齢者どうしはもとより、多世代との交流を積極的に促進し、地域におけるつながりの効果の増進を図るとともに生きがいづくりの推進を図ります。
- 超高齢社会の到来により、高齢者が地域においてまちづくりの担い手として活躍する機会も増加すると考え、高齢者がボランティア等を生きがいとやりがいを持って担えるよう、多様な機会を提供し社会参加を促します。

【具体的な取組み】

- 生きがい対策事業の推進
- 社会参加の拡充

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
老人福祉センターの利用者数	年間 29万5,360人	年間30万人
〔説明〕市内4館の老人福祉センター利用者について、年間30万人を目標とする。		

252 住民主体の介護予防を進める

- 介護予防・生活支援サービスの体制整備にあたって、住民が担い手となる活動や、多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、住民が参加しやすく、地域に根差した介護予防活動を推進します。
- 地域の介護予防リーダーの養成や担い手に対する研修など、住民主体の介護予防活動への支援や活性化に取り組み、地域による支え合いの体制づくりに努めます。

【具体的な取組み】

- 介護予防活動への支援
- 支え合い活動の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
介護予防に取り組む自主グループ数	累計30団体	累計65団体
〔説明〕介護予防に取り組む自主グループについて、13地区で各5団体程度、累計で65団体確保することを目標とする。		
住民主体サービス実施団体数	累計9団体	累計30団体
〔説明〕住民主体で介護予防・生活支援サービスに取り組む団体について、累計30団体確保することを目標とする。		

253 認知症の人にやさしい地域をつくる

- 地域包括支援センターを中心に、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援を行うとともに、相談支援体制の充実に努めます。
- 認知症に対する理解を広めるため、引き続き、地域全体で認知症サポーターを養成するとともに、その活動を促進し、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながる仕組みづくりに取り組みます。
- 身寄りのない判断能力が不十分な認知症の人に対する権利擁護に努めます。

【具体的な取組み】

- 早期発見・早期対応体制の推進
- 認知症の人と家族を見守る体制の充実
- 成年後見制度の利用促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
認知症サポーター養成数	年間4,926人	年間 5,000人以上
〔説明〕 認知症サポーターの養成数について、年間5,000人以上の確保を目標とする。		
チームオレンジ(認知症サポーターの交流拠点)の設置数	—	累計2か所
〔説明〕 チームオレンジについて、北部と南部に1か所ずつ、累計2か所設置することを目標とする。		

254 高齢者を支える環境をつくる

- 地域との連携強化を図るため、地域包括支援センターについては、引き続き、市の公共施設内等への移設と、日常生活圏域への設置を推進するとともに、増え続ける相談に対応するため、職員の増員など、体制強化を図ります。
- 地域の関係機関や団体、多様な職種との連携を深め、高齢者の支援体制を整備するとともに、在宅で暮らす高齢者とその家族への支援を進め、介護者の負担軽減を図ります。
- 高齢者が安心して暮らせるよう、養護者や養介護施設従事者による虐待の防止に取り組みます。

【具体的な取組み】

- 総合相談窓口の充実
- 多様な職種との連携
- 高齢者と家族介護者への支援
- 虐待防止の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域包括支援センター設置数	累計11か所	累計13か所
〔説明〕 地域包括支援センターについて、日常生活圏域(13地区)に1か所ずつ、累計13か所設置することを目標とする。		
地域包括支援ネットワーク協力事業所数	累計471か所	累計530か所
〔説明〕 地域包括支援ネットワーク協力事業所について、累計530か所確保することを目標とする。		

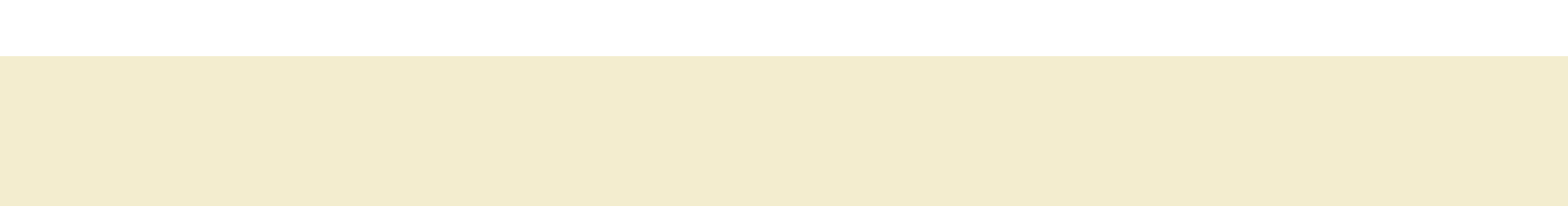
255 介護保険制度の充実を図る

- 超高齢社会へ突入し、高齢者の単身世帯や夫婦のみ世帯が増加しています。高齢化に伴うニーズの増加・多様化に対応するため、高齢者への相談体制や情報提供体制の充実に努めます。
- 特別養護老人ホームや居宅介護等の介護サービス提供基盤、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向けの住まいなど、地域特性を踏まえた介護保険施設等の整備・充実に努めるとともに、介護従事者の離職防止と定着促進など、人材の確保・育成に努め、サービスの質の向上と持続可能な制度の構築を図ります。

【具体的な取組み】

- 情報提供体制の充実
- 介護サービスの充実と質的向上
- 介護保険施設等の整備・充実
- 介護保険制度の健全運営

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
介護サービス相談員受け入れ事業所数	年間8事業所	年間12事業所
〔説明〕 介護サービス相談員の派遣を希望する事業所について、年間12事業所を目標とする。		
特別養護老人ホームの床数	累計1,087床	累計1,500床
〔説明〕 特別養護老人ホーム整備による床数について、累計1,500床を目標とする。		



2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

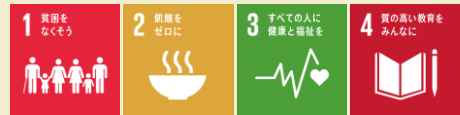
■めざす姿(5年後の状態)

だれもが地域で安心して暮らすことができる支援体制や社会保障制度が充実している

市民が安定した生活を送ることができるよう、生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の適正な実施に努めます。また、医療費の適正化および財政の健全化に努め、国民健康保険発祥の地の誇りを持って、地域医療保険としての国民健康保険制度および後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るとともに、市民の公的年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発に努めるなど、各種社会保障制度の適正な運営と充実を図り、だれもが地域で安心して暮らすことができるまちを目指します。

現状

- 人口減少、少子高齢化、核家族化などがますます進行するなか、生活保護率は年々増加しており、生活保護世帯や生活困窮者世帯の早期自立を目指して就労支援事業を行い、就労者の増加につなげています。また、貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの学習・生活支援事業を行っています。
- 国民健康保険制度および後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度の中核を担っており、被保険者の健康増進に寄与しています。また、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度については、将来にわたり持続可能な制度となるよう、県と市町村が共同で運営しています。
- 高齢や病気・ケガなどで生活が損なわれることがないように、社会全体で経済的にお互いを支え合う年金制度において、取得、免除、請求等の各種申請窓口としての役割を担っています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
自立相談支援事業により自立に向けた改善が見られた人の割合	87.9%	90%
〔説明〕生活困窮者に対する自立支援プランを作成したうち、自立に向けての改善が見られた割合について、国の指針である90%を目標とする。		
国民健康保険被保険者1人あたり医療費の埼玉県市町村平均額との比率	99.5%	99%未満
〔説明〕国民健康保険被保険者1人あたりにかかる医療費について、県内自治体平均額との比率99%未満を目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市地域福祉計画(2021~2025年度)
- 第2期越谷市国民健康保険保健事業計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画(2018~2023年度)

課題

- 就労支援や子どもの学習・生活支援などの各種支援や、生活上の諸問題に対する相談支援体制の充実を図るとともに、生活保護に至る前の段階における支援をより充実させていく必要があります。
- 高齢化の進展や医療技術の高度化に伴い、被保険者一人にかかる医療費が年々増加する中、被保険者が安心して医療を受けることができるよう制度を維持・充実させるため、引き続き、医療費の適正化を図り、制度を安定的に運営していく必要があります。
- 年金財源がひっ迫するとともに世代間における負担の均衡が重要な課題となってきます。将来も国民の共同連帯により安定的運営を図り、健全な国民生活の維持・向上と制度への理解と加入の促進が求められています。

2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

■施策の方向性

261 生活に困窮している方々へのサポート体制の充実に努める

- 生活保護を適正に実施するため、家庭訪問等を通して被保護世帯の生活状況を把握し、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ハローワークなど関係機関との連携を図り、生活上の諸問題の解決を図るための適切な助言・指導を行うなど、被保護世帯の経済的、精神的、身体的自立に向けた相談・支援体制の充実に努めます。
- 生活困窮者自立支援事業の実施により、生活保護に至る前の段階の世帯に対する相談・支援や被保護世帯等の子どもに対する学習支援などの必要な援助に努めます。

【具体的な取組み】

- 生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の適正な運用
- 相談・支援体制の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
子どもの学習・生活支援事業参加率	29.7%	40%
〔説明〕生活保護世帯および生活困窮者世帯の中学生・高校生等が、子どもの学習・生活支援教室に参加した割合について、40%を目標とする。		

262 医療保険制度の維持・充実を図る

- 将来にわたり、被保険者が安心して医療を受けることができるよう、医療費の適正化および財政の健全化に努め、国民皆保険の中核を担う国民健康保険制度の適正かつ効率的な運営を図ります。
- 後期高齢者医療制度については、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正かつ効率的な運営を図ります。

【具体的な取組み】

- 国民健康保険制度の健全運営
- 後期高齢者医療制度の充実・強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
特定健康診査受診率	41.9%	60%
〔説明〕特定健康診査の受診率について、未受診者への受診勧奨を図ることにより、60%を目標とする。		
ジェネリック医薬品使用率	80.5%	80%以上
〔説明〕ジェネリック医薬品の使用率について、被保険者の利用促進を図ることにより、80%以上の維持を目標とする。		

263 安定した生活を送るため年金制度を支援する

- 国民年金の対象者が年金制度について正しく理解できるよう年金相談を実施します。
- 各種申請の受理および年金機構への報告、年金記録の管理等、適切な事務手続きの履行により、対象者の年金受給権確保に努めます。

【具体的な取組み】

- 国民年金制度の理解と加入の促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
国民年金受給率	99.8%	100%
〔説明〕国民年金受給率について、市民の公的年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発などに努めることにより、100%を目標とする。		

【大綱 3】

都市と自然が調和した 集約と連携によるまちづくり

(都市計画、都市施設、住宅など)

- 3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる
- 3-2 地域を支える道路・公共交通をつくる
- 3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる
- 3-4 安全で良好な水環境をつくる
- 3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる

3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

越谷市に住む人が、越谷に愛着を持ち、定住意向が高まっている

都市機能が集約された市街地を中心とし、バランスのとれた質の高いまちづくりを推進することで、市民生活の満足度を高めます。

また、河川や田園風景の自然環境や旧日光道中（旧日光街道）に残る歴史的建築物などの地域の個性や特徴を活かした越谷らしい良好な景観づくりを進め、「越谷に住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思える、愛着や誇りを持てるまちを目指します。

現状

- 都心からの鉄道・道路によるアクセスに優れているという地域特性を有し、鉄道沿線を中心にコンパクトな市街地が形成されています。
- 土地区画整理事業による市街地形成に伴い、一部の地域では人口増加も続いています。
- 越谷市景観条例による規制・誘導を図りながら、市民との協働のもと、景観に対する意識の醸成を図り、良好な景観づくりを進めています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
定住したいと思う市民の割合	77%	80%
〔説明〕市政世論調査における、「あなたは今後も、現在のところに住み続けたいと思いますか。」の項目で、「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した割合について、80%を目標とする。		
景観の満足度	66.7%	70%
〔説明〕市政世論調査における、「あなたは、お住まいの地区の景観(風景)に満足していますか。」の項目で、「満足している」「十分とはいえないが、概ね満足している」と回答した割合について、70%を目標とする。		

■関連計画

- 都市計画マスタープラン(2021~2030年度)
- 越谷市景観計画(2013~2032年度)

課題

- 選ばれる都市になるために、市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと、愛着や誇りを持って協働による取組みを推進することが重要となっています。
- 人口減少や少子高齢化に備え、市街地への人の流れやにぎわいの創出、市街化調整区域内の既存集落におけるコミュニティの維持、優良な農地の保全や土地の利活用などが求められています。
- 市民、事業者、行政の連携と協働により、河川や旧日光道中(旧日光街道)など地域の資源を活かし、親しみのある良好な景観形成を推進することが必要です。

3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる

■ 施策の方向性

311 メリハリのある土地利用を進める

- 人やモノが集まり、新たなにぎわいと交流を創出する、活気あふれる都市づくりを推進します。そして、効果的・効率的・計画的な都市基盤の整備を図るとともに、越谷市まちの整備に関する条例に基づく、協働のまちづくりを継続することにより、「住んでよかった」「住み続けたい」と思える持続可能なまちづくりを推進します。
- 都心からの鉄道・道路によるアクセスに優れている地域特性から、これまで図られてきた土地利用を活かしつつ、人口減少や少子高齢化による土地需要の変化や、ライフスタイルの変化に対応したメリハリのある土地利用のあり方を検討します。
- 都市の安全・安心を支える基盤として、燃えにくいまちづくりの促進を図ります。

【具体的な取組み】

- 地域特性に応じた土地利用の推進
- 良好な居住環境の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市街化区域内の人口密度	100人/ha以上	100人/ha以上
〔説明〕質の高い市街地の形成に向け、市街化区域内の人口密度について、100人/ha以上を維持することを目標とする。		

312 活気ある市街地を整備する

- これまでに形成された都市基盤を活かしながら、利便性・快適性を備えた質の高い市街地を形成するため、多くの人にとって暮らしやすい、多様な都市機能が集積したまちづくりを推進します。
- 県南東部地域の中核都市にふさわしい都市機能の充実を図るため、新越谷駅・南越谷駅および越谷駅をはじめとする鉄道駅周辺や西大袋地区などを拠点として位置づけ、それぞれの特性に応じた市街地の整備を推進します。

【具体的な取組み】

- 魅力ある拠点の創出
- 市街地開発事業の推進
- サンシティの整備

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
西大袋地区拠点施設の用地取得率	0%	100%
〔説明〕西大袋地区拠点施設の整備に向けた用地取得率について、100%を目標とする。		
西大袋土地区画整理事業の進捗率	66.7%	96%
〔説明〕西大袋土地区画整理事業に係る道路工事の進捗率について、96%を目標とする。		

313 身近で親しみのある景観をつくる

- 越谷らしい良好な景観を形成するため、周辺環境との調和を図ります。また、景観計画や景観条例により、景観に配慮した建築物等の形態・色彩、緑化等を誘導します。
- 道路や公園、公共建築物等の公共公益施設について、景観に配慮した整備を進め、先導的にまちの個性を高めることで、良好な景観をつなぐネットワークを形成します。
- 市民、事業者への意識の醸成を図るため、市民が主体となった景観まちづくりの推進による「こしがや景観資源」の登録などに取り組みます。
- 屋外広告物等の掲出許可および屋外広告業の登録に関し、越谷市屋外広告物条例による必要な情報の提供などに努めるとともに、違反広告物について除却活動を行う簡易除却推進員への参加を啓発し、良好な景観の形成を図ります。

【具体的な取組み】

- 個性や特徴を活かした良好で魅力ある景観の形成
- 協働による景観形成の取組みの推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
景観アドバイザー制度の活用件数	累計32件	累計60件
〔説明〕景観アドバイザー制度の活用について、年間5件程度の増加とし、累計60件を目標とする。		
「こしがや景観資源」の登録件数	累計65件	累計240件
〔説明〕「こしがや景観資源」の登録について、年間30件程度の増加とし、累計240件を目標とする。		

3-2 地域を支える道路・公共交通をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

道路や橋りょうの体系的な整備・維持管理により、安全かつ円滑な道路網を形成している

道路や橋りょうは、市民の生活に欠かすことのできない重要な都市施設であるため、国施行の東埼玉道路や県施行の浦和野田線などの整備促進を図るとともに、市内の幹線道路や橋りょうなどの整備・維持管理を進め、安全かつ利便性の高い道路網の形成を目指します。

また、地域に適した公共交通網を形成するため、利便性の向上や交通結節点の機能強化を図るとともに、こしがや公共交通ガイドマップの配布などにより、公共交通の利用を促進し、市民生活を支える“持続可能”な公共交通網の形成を目指します。

現状

- 都市部への人口集中や物流機能の発展により、幹線道路では慢性的な交通渋滞が発生し、移動時間などの損失が生じています。また、渋滞を回避する通過車両が生活道路へ入り込むことにより、交通事故が発生するなど、対策が急務となっています。
- 道路や橋りょうなどの施設は、人々の移動や生活物資の輸送などのほかに、災害時には避難路や緊急輸送道路としての機能を有するなど、日常生活において必要不可欠なものであり、常時良好な状態に保ち交通に支障のないように努めなければならないため、定期的な点検を行っています。
- 鉄道駅を中心に、路線バスやタクシーによる公共交通網が交通事業者により整備されています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
都市計画道路の完成率	65%	66%
〔説明〕すべての都市計画道路の計画延長に対する完成率について、66%を目標とする。		
公共交通の満足度	66%	70%
〔説明〕市政世論調査における、「あなたは、公共交通（鉄道・バス・タクシー等）にどの程度満足していますか。」の項目で、「とても満足している」「やや満足している」と回答した割合について、70%を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(2021~2030年度)
- 越谷市橋梁長寿命化修繕計画(2012年度~)
- 越谷市橋梁耐震化基本方針(2014年度~)
- 越谷市道路附属物等維持管理計画(2021~2030年度)
- 越谷市地域公共交通計画(2021~2026年度)

課題

- 本市の幹線道路となる都市計画道路は、これまで南北方向や駅に向かう路線などが主に整備されてきましたが、東西を結ぶ道路や近隣市町との拠点間を結ぶ道路など広域的なネットワークが形成される道路整備を進める必要があります。
- 本市の管理する道路や橋りょうの多くは完成から年数が経過し老朽化が進んでおり、それらの維持・修繕・更新の作業が課題となっています。今後も定期的に点検を行い計画的な補修・補強により道路施設を長く安全に利用できるようにすることが求められています。
- 人口減少や少子高齢化など社会環境の変化により、市民の移動手段としての公共交通の確保・維持が、今後、これまで以上に厳しい状況となることが見込まれます。

3-2 地域を支える道路・公共交通をつくる

■ 施策の方向性

321 道路の整備を図る

- 幹線道路となる都市計画道路については、現在事業中の路線および整備が予定されている路線の整備促進を図るとともに、多様な道路利用者のニーズに応え、だれもが円滑かつ安全に利用できる道路空間の形成に努めます。
- 道路舗装や橋りょう等の道路施設については、定期的な点検を行い、計画的な修繕・補修に努めるとともに、橋りょうの耐震化を図るなど災害に強い道路網の形成に努めます。
- 道路利用者のための休憩施設や防災機能、観光情報の発信のほか、新たな都市型農業を推進する機能などを備えた道の駅の整備について、実施計画等の策定など、具現化に向けた取組みを進めます。

【具体的な取組み】

- 都市計画道路の整備・見直し
- 幹線道路の整備
- 生活道路の整備
- 橋りょうの整備・耐震化、維持管理
- 道の駅の整備
- 歩道・自転車通行空間の整備
- 無電柱化の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
都市計画道路などの整備進捗率	7%	37%
〔説明〕市施行で事業中の都市計画道路などの計画延長に対する整備の進捗率について、37%を目標とする。		
主要な幹線道路の舗装改良率	14%	38%
〔説明〕主要な幹線道路の舗装改良率について、38%を目標とする。		
橋りょう耐震化対策の進捗率	21%	34%
〔説明〕橋りょう耐震化対策の進捗率について、34%を目標とする。		

322 道路・水路の管理を図る

- 歩行者、自転車、自動車などの道路利用者にとって安全かつ利便性の高い道路空間を維持するため適正な管理に努めます。
- 既存道路などの適切な維持管理を行うため、修繕が必要な箇所、損傷の具合を把握し、計画的な改修を行い既存道路の延命を図ります。

【具体的な取組み】

- 道路施設などの適正管理
- 交通安全施設の充実
- 生活道路などの維持・保全

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
道路施設などの改修率	80%	85%
〔説明〕道路施設(道路照明灯・道路反射鏡など)の改修率について、85%を目標とする。		
道路の修繕・清掃の要望件数	年間3,559件	年間3,000件
〔説明〕計画的な修繕・清掃の進捗により、要望件数が年間3,000件に減少することを目標とする。		

323 公共交通網の維持・充実を図る

- 公共交通網の維持・充実や交通結節点の機能強化、公共交通の利用促進により、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成に向け取り組みます。
- 市民、交通事業者、市の3者が連携し、「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」意識の醸成を図ります。

【具体的な取組み】

- 公共交通網の維持・充実
- 公共交通の利用促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
公共交通利用圏域のカバー率	70.5%	76.5%
〔説明〕市の面積に対する公共交通利用圏域(鉄道駅1km圏内、バス停300m圏内および乗合タクシーなどの新たな公共交通利用圏域)の面積の割合について、76.5%を目標とする。		

3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる

■めざす姿(5年後の状態)

緑地保全や緑化推進、公園などの整備を図り、水と緑に囲まれた都市空間が形成されている

公園や緑地は、憩いや安らぎ、スポーツ・レクリエーションおよび地域コミュニティ形成の場、さらには防災空間や環境保全の役割、ヒートアイランド現象や地球温暖化の防止など、多様な機能を有しており、これらが良好な状態で保全・管理されるとともに、機能が十分に発揮され、快適で潤いのある生活を送ることができる水と緑を活かした空間づくりを目指します。

また、市内の河川敷地や水路用地を利用した緑道の整備により、地域住民が身近に自然とふれあうことのできる水辺環境の形成を目指します。

現状

- 市内の公園や緑地は、人口増加にあわせて整備、拡充を進めてきましたが、現在では人口減少や少子高齢化社会の進行にあわせた整備を行っています。
- 都市化の進展に伴い、年々宅地化が進んでいることなどから、屋敷林や樹林地、さらには農地などを含めた緑地が減少しています。
- 公有地の急速な増加は見込めないことから、民有地の緑地の保全や緑化の推進を図るため、制度に基づく仕組みづくりを徐々に進めています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市民1人当たりの都市公園面積	2.69㎡	2.94㎡
〔説明〕レクリエーションの空間など豊かな地域づくりに資する都市公園の整備・拡充について、市民1人当たりの都市公園の面積2.94㎡を目標とする。		
公園の維持管理を担う市民団体数	累計72団体	累計90団体
〔説明〕生活に身近な公園の維持管理を担う市民団体について、年間3団体程度の増加とし、累計90団体を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(2021~2030年度)
- 越谷市緑の基本計画(2016~2030年度)

課題

- 近年の公園利用の多様化などに対応するため、市民と協働して個性的でより魅力的な公園づくりに取り組む必要があります。
- 緑道の整備などにより快適な水辺空間を創出するとともに、公園などによる緑の拠点を緑道などで結ぶことにより、「水と緑のネットワーク」の充実を図る必要があります。
- 既存の都市公園や緑道は、年々、老朽化が進んでおり、今後さらに維持管理費や施設の更新費用の増大が懸念されることから、ライフサイクルコストを考慮した施設のリニューアルや維持補修を進める必要があります。
- 市民との協働による維持管理を進め、公園などの適切な環境づくりに努めるとともに、市民の公園に対する愛着や活動意識を醸成し、支援する必要があります。

3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる

■ 施策の方向性

331 身近な緑を守り育てる

□市内の貴重な緑地空間の保全と創出を推進するため、市民と連携して樹林・樹木の保全・育成を図るとともに、河川敷地や調節池周辺などを活用した緑地の有効利用を進めます。

□市民の緑化意識の高揚と緑化団体などの育成・支援に努め、市民などによる緑化活動を進めます。

【具体的な取組み】

- 緑地の保全
- 緑化の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
保存・樹林・樹木地区の指定箇所数	—	累計10か所
〔説明〕保存・樹林・樹木地区の指定箇所について、令和5年度(2023年度)より年間3か所程度の増加とし、累計10か所を目標とする。		

332 だれもが利用しやすく安全な公園をつくる

□公園は、自然とふれあうことのできる憩いや安らぎ、スポーツ・レクリエーションおよび、地域コミュニティ形成の場などであるとともに、災害時の避難場所となります。このため、市民が利用し広域避難場所となる都市基幹公園や、地域住民が身近に利用し一時避難場所となる住区基幹公園などの整備を推進します。

□公園や緑地を安全で安心して利用できるよう、点検やパトロールを実施しながら、施設の補修、修繕を計画的に進めます。また、市民との協働による清掃や除草を行うなど、効率的かつ適正な維持管理に努めます。

□老朽化した施設の改修やバリアフリー化を推進し、公園の再生・活性化を図ります。

【具体的な取組み】

- 都市基幹公園の整備・維持管理
- 住区基幹公園の整備・維持管理
- 公園施設の維持管理
- 施設のバリアフリーの推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
照明灯LED化都市公園数	—	累計10か所
〔説明〕水銀灯照明をLED化照明に改修した都市公園について、年間1か所以上の増加とし、累計10か所を目標とする。		
公園などの多機能トイレ整備数	累計77か所	累計90か所
〔説明〕公園などに設置する多機能トイレの数について、年間2か所程度の増加とし、累計90か所を目標とする。		

333 水辺を活かした快適な空間をつくる

□河川や水路などの水辺環境は、地域住民が身近に自然とふれあうことのできる貴重な資源として、その保全と適切な活用に努めます。

□河川沿いの遊歩道や緑道の整備など、地域特性に応じた水辺空間の創出を図ります。あわせて、調節池周辺などの良好な緑地については、市民・地域との協働による維持管理はもとより、主体的な活動を市が支援しながら、その水辺環境の特性を活かした利活用を推進します。

【具体的な取組み】

○緑道等の整備・維持管理

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
綾瀬川緑道整備進捗率	56%	74%
〔説明〕計画延長に対する整備の進捗率について、74%を目標とする。		
元荒川緑道整備進捗率	77%	92%
〔説明〕計画延長に対する整備の進捗率について、92%を目標とする。		

3-4 安全で良好な水環境をつくる

■めざす姿(5年後の状態)

自然災害に備えたまちづくりが進み、安全で安心して生活できる

社会全体で自然災害に備えるため、国や県が進める河川改修事業を促進させるとともに、河川や都市下水路などの水災害に備えた都市基盤の整備や雨水の流出抑制対策を進めます。

さらに、市民の水害に対する防災意識の向上のため、防災に関する普及啓発や災害時の情報提供などのソフト対策を推進し、総合的な治水対策に取り組み、安全で安心して生活できるまちを目指します。

現状

- 本市では、台風や大雨などの自然災害に備え、国・県が進める河川改修事業にあわせた流域対策や被害軽減対策などによる総合的な治水対策に取り組み、浸水被害の軽減に一定の成果を上げてきました。
- 安全で快適な生活環境を確保、維持するため、公共下水道の改築、維持管理を行っています。
- 生活に欠かすことのできない重要なライフラインである水道については、安全で安定した供給を維持しています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
都市下水道整備率	87%	100%
〔説明〕新川都市下水道整備事業の事業認可延長(2,852m)に対する整備率について、100%を目標とする。		
総合治水対策(ソフト対策)の実施率	—	100%
〔説明〕生活空間である“まちなか”に防災情報を標示する「まるごとまちごとハザードマップ」設置実施率について、100%を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(2021~2030年度)
- 越谷市下水道事業経営戦略(2021~2030年度)
- 越谷市環境管理計画(2021~2030年度)
- 越谷市生活排水処理基本計画(2015~2025年度)

課題

- 安全で安心して生活できるまちづくりの実現に向けて、水災害に備えた都市基盤の整備を通じた防災・減災対策を進めるだけでなく、防災意識の普及・啓発や地域と協働した防災対策など、さらなる防災力の向上を図る取組みも推進する必要があります。
- 近年の地球温暖化に伴う異常気象により頻発・激甚化した台風や大雨など、自然災害に備えた対策をより一層強化することが求められています。
- 公共下水道事業の経営にあたっては、中長期的視点に立ち、さらなる健全化を図る必要があります。

3-4 安全で良好な水環境をつくる

■ 施策の方向性

341 水害に強いまちづくりを進める

□国や県が進める河川改修事業を促進させるとともに、河川や都市下水路などの整備、雨水流出抑制対策による浸水被害の軽減に努めます。

□市民の水害に対する防災意識の向上のため、防災に関する普及啓発や災害時の情報提供などのソフト対策を推進します。

【具体的な取組み】

- 河川・都市下水路の整備・維持管理
- 排水路の整備・維持管理
- 公共下水道（雨水）の改築・維持管理
- ポンプ施設等の整備・維持管理
- 雨水流出量の抑制
- 総合治水対策（ソフト対策）の推進

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
樋管（ゲート）の改修率	75%	84%
〔説明〕治水対策のため河川等の堤防に設置されている樋管（ゲート）のうち手動ゲート68か所に対する電動ゲート化改修率について、84%を目標とする。		
雨水流出抑制対策率	94%	98%
〔説明〕新たに設置する雨水貯留浸透施設などによる雨水の流出抑制対策率について、98%を目標とする。		

342 水質の保全と安全な水の確保により快適な生活環境を整える

- 地方公営企業である公共下水道事業の経営にあたっては、経営戦略に基づいてさらなる健全化を図ります。また、既存施設の点検、修繕など適切な維持管理に努めます。
- 施設の維持管理にあたっては、ストックマネジメントや地震対策などの考え方にに基づき、効率的かつ計画的な改築、更新を進め、機能性の確保ならびに延命化を図ります。
- 生活排水対策として、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進するための補助制度の充実や浄化槽の適正な維持管理の普及啓発を積極的に推進します。
- 安全で強靱な水道を将来にわたり持続できるよう、越谷市の水道事業を担う越谷・松伏水道企業団と密に連携します。災害等発生時には企業団や市民との協働により応急給水活動を行うなど、安全な水の安定供給に努めます。

【具体的な取組み】

- 公共下水道経営の健全化
- 公共下水道（汚水）の改築・維持管理
- 生活排水処理対策の推進
- 水の安定供給

指標名	現状値（令和元年度）	目標値（令和7年度）
公共下水道事業の経常収支比率	－	100%以上
〔説明〕経常費用に対する経常収入の割合である経常収支比率について、黒字を示す100%以上を目標とする。		
合併処理浄化槽普及率	36%	45%
〔説明〕全浄化槽（単独処理浄化槽＋合併処理浄化槽）に対する合併処理浄化槽の割合について、45%を目標とする。		

3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

環境配慮型住宅の整備を促進し、だれもが安心して住み続けられる

人口減少や少子高齢化の進行により、住宅の利用形態の変化や空き家が増えていく中で、空き家バンクやセーフティネット住宅といった既存建築物の流通手段を確立し、既存ストックの有効活用を図るとともに、省エネルギー・バリアフリーに配慮した環境にやさしく、良質な住宅の整備を促進し、安心して暮らせる住宅環境の整備を目指します。

現状

- 近年、建築物の老朽化や、住宅に対するニーズ、社会情勢の変化などに伴い、使用されていない建築物が全国的に増加しています。
- 地域によっては、若年人口や生産年齢人口が減少し、老年人口が増加していることから、空き家等が年々増加し、都市のスポンジ化が進行しています。
- 単身高齢者世帯の増加や所得の減少などが背景となり、住宅に困窮する低額所得者などが増加しています。
- 阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模地震や、集中豪雨・台風などの自然災害が全国各地で発生しており、今後30年以内に70%の確率で首都直下地震が発生するともいわれています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
空き家等是正件数	累計177件	累計240件
〔説明〕相談を受けて是正した空き家等について、年間10件程度の増加とし、累計240件を目標とする。		
セーフティネット住宅登録戸数	累計1戸	累計13戸
〔説明〕高齢者、低額所得者、障がい者、被災者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅であるセーフティネット住宅登録戸数について、年間2戸の増加とし、累計13戸を目標とする。		

■関連計画

- 越谷市都市計画マスタープラン(2021~2030年度)
- 越谷市空家等対策計画(2019~2025年度)
- 越谷市建築物耐震改修促進計画(2021~2025年度)
- 越谷市営住宅等長寿命化計画(2021~2030年度)

課題

- 人口減少や少子高齢化の進行が予測されている社会環境において、都市のスポンジ化と地域の高齢化に対応した都市構造の転換が求められており、空き家等を含めた既存建築物などの活用・流通対策を図り、安全・安心な住宅環境を整備する必要があります。
- 高齢者や低額所得者などの住宅確保要配慮者の受け皿として、セーフティネット住宅や市営住宅等、セーフティネット機能を持った賃貸住宅の整備促進および適正管理が求められます。
- 災害に強いまちづくりを目指すため、耐震化を含めた良質な住宅の整備、地球温暖化に配慮した省エネルギー住宅の促進を図り、災害に強く安心して住むことができる住宅環境を整備する必要があります。

3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる

■ 施策の方向性

351 安心して暮らせる住まいづくりを支援する

- 地震発生時の被害を軽減するため、既存建築物の耐震化を促進します。
- 空き家等の適正管理の促進、発生の予防・抑制、活用・流通の促進に関する施策を講じます。

【具体的な取組み】

- 安全・安心な住宅環境の整備
- 既存住宅等の耐震化促進
- バリアフリー建築の促進
- 空き家等対策の促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
耐震改修補助による工事实施件数	累計103件	累計135件
〔説明〕木造住宅の耐震改修補助を活用した耐震改修工事の実施について、年間6件程度の増加とし、累計135件を目標とする。		
空き家等の予防・活用の件数	—	累計30件
〔説明〕空き家等の所有者からの相談に対し予防および活用対策を行った件数について、年間5件の増加とし、累計30件を目標とする。		

352 住宅ストックの有効活用と快適な住宅環境の実現を図る

- 長寿命化のために必要な性能を備えた長期優良住宅や、都市の環境負荷の低減を図るための低炭素建築物・省エネルギー住宅の認定および指導などを通じて、良質な住宅の促進を図ります。
- セーフティネット機能を持った賃貸住宅の整備を促進し、市営住宅については、集約建て替えなどの検討を進めるとともに、既存ストックの有効活用を図ります。

【具体的な取組み】

- 良質な住宅の促進
- 省エネルギー住宅の促進
- セーフティネット住宅の整備促進
- 市営住宅の整備・維持管理

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
建築物省エネ法に基づく届出等件数	累計211件	累計630件
〔説明〕建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）に基づく届出等について、年間70件程度の増加とし、累計630件を目標とする。		
セーフティネット住宅の登録において連携する不動産仲介業者の数	—	累計12社
〔説明〕セーフティネット住宅の登録を促進するため連携する不動産仲介業者について、年間2社の増加とし、累計12社を目標とする。		

【大綱 4】

持続可能で災害に強い

安全・安心なまちづくり

(環境、危機管理、消防など)

- 4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる

■めざす姿（5年後の状態）

将来世代に豊かな環境をつなげるため、すべての人が責任を持って考え行動している

温室効果ガスの排出を大幅に削減した脱炭素社会の構築とあわせ、すでに影響が出ている気候変動に対する適応も図ります。環境負荷を低減する資源循環型の地域形成、生物多様性の保全・回復、安全で安心な生活環境の形成の実現を目指します。

そして、市民・事業者等の参加・協働により将来世代に豊かな環境をつなげるため、すべての人が責任を持って考え行動しているまちを目指します。

現状

- 気候変動の影響は地球規模で顕著となっており、全世界的に温室効果ガス削減が進められています。国は長期戦略を策定し、脱炭素社会を構築するという目標を掲げています。
- 気候変動に対して温室効果ガス削減という緩和策とあわせて、すでに気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し被害を回避・軽減していく適応策も必要であり、緩和策と適応策の両輪での温暖化対策推進が求められています。
- 循環型社会に向けて廃棄物の減量・リサイクルの推進、適正な処理をしていく必要があります。
- 生物多様性の保全・回復等を通じた生き物と人が共生する社会づくり、大気や水質などの環境モニタリングを通じた安全で安心な生活環境の確保に向けた取組みが求められています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市域からの温室効果ガス排出量	2013年度比 15%減 〔平成30年度(2018年度)〕	2013年度比 21%減 〔令和7年度(2025年度)〕
〔説明〕市域からの温室効果ガス排出量について、国の削減目標を踏まえ、2013年度比21%削減することを目標とする。 ※国は2030年度を目標年として、温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減する目標を掲げている。		
市民1人1日あたりのごみ排出量	795g	740g
〔説明〕市民1人1日あたりのごみ排出量について、740gに減少させることを目標とする。		

■関連計画

- 越谷市環境管理計画(2021~2030年度)
(越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)・越谷市気候変動適応計画を内包)
- 越谷市緑の基本計画(2016~2030年度)
- 越谷市一般廃棄物処理基本計画(2021~2030年度)
- 第3次越谷市都市農業推進基本計画(2021~2030年度)
- 第3期越谷市教育振興基本計画(2021~2025年度)
- 越谷市地域防災計画(2021年度~)

課題

- 地球環境が大きく変化しつつある今、持続可能な地域・社会づくりに市民・事業者・行政の参加・協働により、「脱炭素社会の構築」、「気候変動影響への適応」、「資源循環型の地域形成」、「生物多様性の保全・回復」、「安全で安心な生活環境の形成」の実現に向け、一体的に取り組んでいく必要があります。

4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる

■施策の方向性

411 脱炭素社会をつくる

□再生可能エネルギーの活用や省エネルギーへの取り組みにより、温室効果ガスの排出を大幅に削減した「脱炭素社会」の構築を目指します。

【具体的な取組み】

○地球温暖化防止対策の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市民・事業者によるSDGs宣言世帯数・事業所数	—	累計1,000件
〔説明〕「越谷市SDGs宣言」へ登録している世帯および事業所について、年間200件の増加とし、累計1,000件を目標とする。		
市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量	累計 7,422.56kW	累計9,800kW
〔説明〕公共施設や市の補助を受けて設置した住宅用の設備による発電容量について、累計9,800kWを目標とする。		

412 地域の効率的な資源循環を進める

□循環型社会の構築に向けて市民・事業者・行政が連携・協力を深めていく必要があることから、積極的な情報提供と4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)に関する普及啓発活動に努めます。

□今後少子高齢化の進行に伴う市民のライフスタイルの変化に対し、的確に対応して、安心して生活できる環境を維持・向上させるために、市民・事業者・行政がこれまで以上に廃棄物の減量や資源化に向け協働して取り組みます。

【具体的な取組み】

○廃棄物の減量・資源化の促進

○廃棄物の適正処理の促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
リサイクル率	17.7%	20%
〔説明〕市民・事業所・行政の協働によるごみのリサイクル率について、20%を目標とする。		
電子Manifest普及率	76.1% (平成30年度)	85%
〔説明〕産業廃棄物の適正な処理の流れを把握するための電子Manifest普及率について、85%を目標とする。		
ふれあい収集の対象件数	年間472件	年間650件
〔説明〕自らごみ集積所へ排出することが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯に対して行う、戸別訪問収集の対象について、年間650件を目標とする。		

413 生き物・人が共生する社会をつくる

- 身近な生態系や自然環境の保全と回復により自然の恵みが得られる「自然共生社会」の実現を目指します。
- 市民・事業者等の参加・協働により「持続可能な地域・社会」の実現を目指します。

【具体的な取組み】

- 生物多様性の保全・回復
- 協働による環境学習の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
生物の生息・生育に配慮した区域の面積	32.4 ha	34 ha
〔説明〕公共施設ビオトープ(沼沢地等生物が住みやすいように環境を整備した場所)や環境保全区域等、生物の生息・生育に配慮した施設・区域の面積について、34 haを目標とする。		
環境・SDGsに関する取組み件数	年間24件	年間30件
〔説明〕市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs等の取組みについて、年間30件を目標とする。		

414 安全・安心な環境づくりを進める

- 地域の生活環境を守るとともに、近年頻発している気候変動による影響にもグリーンインフラストラクチャーの活用等により対応した、安全で安心な生活環境形成の実現を目指します。

【具体的な取組み】

- 公害防止・環境モニタリングの充実
- 気候変動影響への適応策の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
排水基準適合率	100%	100%
〔説明〕市が実施する立入検査で排水基準に適合している事業所の割合について、100%の維持を目標とする。		
気候変動適応計画に関する取組み件数	—	年間12件
〔説明〕気候変動適応計画に関する取組みについて、年間12件を目標とする。 ※「気候変動適応計画」…近年、気温の上昇や大雨の頻度の増加など気候変動(地球温暖化)による影響が各地で現れているなか、これらの影響に対し、被害の回避・軽減を図ることを「適応」といい、本市では関連する取組みの推進のために、気候変動適応計画を策定。		

4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる

■めざす姿(5年後の状態)

だれもが安全で安心して生活できる

自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、あらゆる危機から市民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、一人ひとりが危機意識を持ち、自助・互助・共助・公助による地域防災力と危機対応力の向上を図るとともに、防災活動拠点および防災施設の機能を強化し、安全で安心な市民生活の実現を目指します。

また、交通ルールや相手の立場を尊重した交通マナーを守るなど、一人ひとりの交通安全意識がより一層高まり、だれもが交通事故の被害者・加害者とならない安全で安心なまちを目指すとともに、防犯意識の高揚や自主的な防犯活動への支援等、警察や関係団体と連携を図りながら犯罪の起こりにくい環境を整えます。

さらに、消費者の権利保護、自立支援等を基本に、消費生活に関する知識の普及・啓発や相談体制の充実を図り、市民が悪質商法などの被害に遭うことなく、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指します。

現状

- 本市はこれまでの東日本大震災や竜巻、関東・東北豪雨など、頻発・激甚化する災害を経験し、防災・減災に関する市民の関心や意識が高まっています。
- 自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、あらゆる危機への備えが求められています。
- 既往災害の教訓を踏まえ、自然災害や緊急事態に対する計画の策定、訓練の実施、防災活動拠点の整備など、総合的な危機管理・防災体制の強化が求められています。
- 地域特性や社会状況を踏まえた大規模自然災害等への脆弱性を平時から克服し、機能不全に陥らないよう「強靱な地域」をつくる必要があります。
- 振り込め詐欺や架空請求詐欺等の「特殊詐欺」の手口は、年々巧妙かつ悪質になっているため、消費生活センターや警察には多くの相談が寄せられています。
- 刑法犯認知件数や交通事故件数は減少傾向にあるものの、依然として、市民生活に身近な場所で起こる街頭犯罪や高齢者、自転車に関する交通事故が多く発生しています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
自主防災組織のカバー率	90.7%	92.5%
〔説明〕 総世帯数のうち、自主防災組織が組織されている地域の世帯数の割合について、92.5%を目標とする。		
人口1,000人あたりの刑法犯認知件数	9.72件	7.16件
〔説明〕 市の人口1,000人あたりの刑法犯認知件数について、7.16件に減少させることを目標とする。		

■関連計画

- 越谷市危機管理計画(2021年度～)
- 越谷市地域防災計画(2021年度～)
- 国民保護に関する越谷市計画(2019年度～)
- 越谷市交通安全計画(2021年度～)

課題

- 頻発・激甚化する災害やあらゆる危機から市民の安全・安心を守り、被害を最小限にとどめるため、市民・地域・行政それぞれが自らの立場に応じた防災・減災活動を実践できるよう、関係機関をはじめ、多様な主体との協働による取組みを推進し、自助・互助・共助・公助による地域防災力の向上を図るとともに、より迅速かつ的確に対応できる危機管理・防災体制の強化を図る必要があります。
- 全国的には、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪、高齢運転者の死亡事故が発生しており、犯罪被害や交通事故に対する市民の不安感を解消する取組みが必要となっています。
- 自主防犯活動団体における会員の高齢化や地域コミュニティの希薄化など、地域の防犯力低下が懸念されており、自主防犯活動に対するさらなる支援やウォーキングなど日常生活を送りながら、防犯の視点を持って子どもたちの安全を見守る「ながら見守り」の推進など、地域における防犯活動のより一層の充実が求められています。

4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる

■施策の方向性

421 危機管理対策の充実を図る

- 自然災害や大規模テロ、新たな感染症の発生など、市民の安全・安心な生活を脅かす緊急事態に適切に対応するため、職員一人ひとりの危機管理に対する意識の向上を図るとともに、他の自治体や企業との応援協力体制を構築し、関係機関等との連携強化に努めます。
- 市職員をはじめ地域住民や事業所等に対して、災害に関する研修・訓練等を実施し、危機対応力の向上を図るとともに、総合的な危機管理・防災体制の強化を図ります。
- 大規模自然災害等の発生時には、市民の安全・安心を守り、あらゆる緊急事態に備えるとともに、各種取組みを総合的かつ計画的に進め、地域の強靱化を図ります。

【具体的な取組み】

- 危機管理・防災体制の強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
緊急時における応援協定の締結団体数	累計65団体	累計80団体
〔説明〕市と応援協定を締結した企業等の団体について、累計80団体を目標とする。		

422 災害対策を進める

- 災害時に迅速かつ的確に応急・復旧活動を実施するため、地域における自主防災組織や人材の育成に取り組むとともに、防災訓練に感染症対策を取り入れるなど、訓練内容の更なる充実を図り、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図ります。
- 要配慮者をはじめ、帰宅困難者を含む被災者支援対策の推進を図るとともに、防災活動拠点および防災施設の強化、情報収集伝達体制の整備、防災備蓄の充実など、災害対策を推進します。

【具体的な取組み】

- 地域防災力の向上
- 被災者支援対策の推進
- 防災活動拠点および防災施設の強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
自主防災組織リーダーの養成講座参加者数	累計553人	累計1,200人
〔説明〕自主防災組織リーダー養成講座の参加者について、年間100人の参加を目標とする。		
備蓄資器材の整備率	80%	100%
〔説明〕備蓄計画に基づく食料、毛布その他備蓄物資の整備率について、100%を目標とする。		

423 地域の防犯力を高める

- 安全で安心な防犯のまちづくりを推進するため、地域住民相互の助け合いや地域の連帯感をより一層高めるとともに、自主的な防犯活動への支援に努めます。
- 警察や防犯協会等との連携強化や協働による啓発活動等を実施し、市民の防犯意識高揚を図ります。

【具体的な取組み】

- 地域防犯機能の強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
自主防犯活動団体数	累計229団体	累計240団体
〔説明〕市内の自主防犯活動団体について、累計240団体を目標とする。		

424 交通安全の充実に図る

- 市民一人ひとりが、交通ルールの遵守と相手の立場を尊重した交通マナー向上に努め、交通事故のない社会を目指すため、幼児から高齢者まで幅広く交通安全教育を推進します。
- 関係機関や交通安全関係団体と連携し、交通安全運動や街頭広報活動等を通して交通安全に関する啓発活動を推進します。
- 放置自転車対策を行うことにより、歩行者の通行を確保し、歩行者の安全および自転車等による事故防止を図ります。

【具体的な取組み】

- 交通安全教育の推進
- 自転車利用マナーの向上

指標名	現状値(令和元年度)	目標値
交通安全教室等への参加者数	年間22,864人	年間 22,000人 以上
〔説明〕交通安全教室等への参加者について、年間22,000人以上の参加を目標とする。		
放置自転車等撤去台数	年間1,851台	年間 1,350台 以下
〔説明〕放置自転車等の撤去台数について、年間1,350台以下に減少させることを目標とする。		

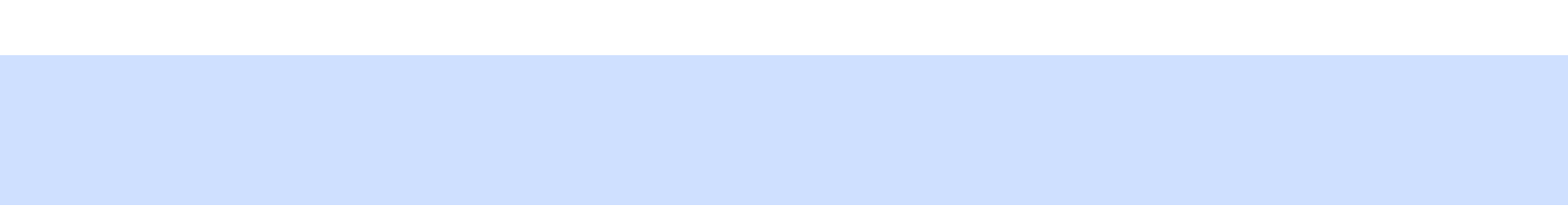
425 消費者の自立を支援し、消費者意識の高揚を図る

- 消費者トラブル等に対処するため消費生活相談を行うとともに、振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質商法などによる消費者被害を未然に防ぐため、消費生活講座や出張講座などの啓発活動に努めます。
- 市民が安心して生活が送れるよう法律相談などの各種市民相談を実施します。
- 成年年齢引き下げに伴い、若者の消費者教育を推進します。

【具体的な取組み】

- 消費者意識の高揚
- 市民相談の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
消費生活講座および出張講座への参加者数	年間2,997人	年間3,200人
〔説明〕消費生活講座等への参加者について、年間3,200人を目標とする。		
法律相談などの市民相談の件数	年間2,238件	年間 2,200件以上
〔説明〕法律相談等の市民相談について、年間2,200件以上を目標とする。		



4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

■めざす姿(5年後の状態)

市民と消防が協働し、安全・安心を実感している

地震、水害、火災などに備えた、多くの市民が望む災害に強いまちをつくるため、消防施設や装備、消防団を充実させ、さらなる消防体制の強化を目指します。

また、火災予防に対する市民の意識を高揚するための啓発活動や市民、消防、医療機関が連携して救命の連鎖につながるよう、応急手当のさらなる普及啓発に努め、市民と消防が協働して、安全・安心を実感できるまちを目指します。

現状

- 風水害等の自然災害が各地で頻発し、大地震の発生も危惧されるなか、市民意向調査等のアンケートでは、「地震、水害、火災などに備えた災害に強いまち」が最も多く望まれています。
- 消防署所の整備、消防車両・消防用資機材の充実、消防緊急情報システムの適正な管理を計画的に行っていく必要があります。
- 消防業務に関する専門的な研修や訓練の充実が求められています。
- 市民の防火や救命に対する意識がさらに高まるよう、火災予防や応急手当の普及啓発が求められています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
耐震性に優れた消防署所の整備率	83.3%	100%
〔説明〕耐震性に優れた消防署所の整備の割合について、100%を目標とする。		
市民による心肺蘇生法実施率	48.2%	50%
〔説明〕心肺停止状態の方に対して市民が心肺蘇生法を実施する割合について、50%を目標とする。 ※「心肺蘇生法」…心臓マッサージやAEDの使用等を指す。数値は市民が自発的に行ったものと消防に通報した際に消防職員の指示により行ったものを含めたもの。		

課題

- 老朽化が進んでいる消防署所および消防団の器具置場は、災害発生時における消防活動の拠点施設としての役割を果たせるよう、早期に耐震性、機能性に優れた施設に建て替える必要があります。
- 消防署所および消防団の消防車両・消防用資機材は、災害の大規模化、複雑化にも対応できるよう、計画的に充実強化を図る必要があります。
- 119番通報を受信する消防緊急情報システムは、一瞬たりとも機能が損なわれることがないように計画的に更新する必要があります。
- 職員が履修する消防学校、消防大学校での研修のほか、業務に必要となる資格取得を拡充する必要があります。
- 火災予防に対する市民の意識の高揚を図るとともに、消防査察等を通じて防火対象物の消防法令違反の是正に努める必要があります。
- 市民、消防、医療機関が連携して救命の連鎖につながるよう、応急手当の普及啓発に努める必要があります。

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

■施策の方向性

431 火災を予防する活動の充実を図る

- 不特定多数の人が出入りし、利用する防火対象物や避難行動要支援者が入居する防火対象物を中心に査察を強化します。
- 火災を予防し、火災発生時における被害を軽減するため消防法令違反の是正促進に努めます。
- 【具体的な取組み】**
○防火意識の高揚

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
防火対象物の査察実施事業所数	年間944件	年間1,260件
〔説明〕事業所への防火対象物の査察実施について、年間1,260件を目標とする。		

432 消防力の充実・強化を図る

- 複雑多様化する各種災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技術の向上を図るとともに、消防用資機材の新規導入および消防自動車の計画的な更新を行い、広く災害に備えます。
- 耐震性貯水槽の新設などにより、大地震に備えます。
- 119番通報を受信し、出動指令や無線交信など一連の処理を迅速かつ的確に行うため、消防緊急情報システム等を24時間365日維持管理するとともに、安定的な稼働を確保するための部分更新を図ります。
- 【具体的な取組み】**
○消防体制の充実・強化
○通信指令の充実・強化
○消防自動車の整備

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
消防緊急情報システムの部分更新の回数	—	1回
〔説明〕24時間連続稼働しているシステムの部分更新について、1回を目標とする。		
耐震性貯水槽の設置数	累計50基	累計56基
〔説明〕市が保有する消火用の耐震性貯水槽(100㎡型)の設置について、累計56基を目標とする。		

433 消防署所の充実・強化を図る

- 災害時の消防活動拠点としての役割を果たすため、消防庁舎等を管理するとともに、耐震性の低い庁舎を建て替え、災害対応能力の強化を図ります。

【具体的な取組み】

- 消防署所の整備

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
消防署所の建て替え数	累計3か所	累計4か所
〔説明〕耐震性の低い庁舎の建て替えについて、累計4か所を目標とする。		

434 救急体制の充実・強化を図る

- 消防力の整備指針に基づき、救急車の増強を図るとともに、計画的に救急救命士を養成することで、増大する救急需要への対応に努めます。
- 応急手当講習会等を通じて救急車の適正利用の広報や啓発活動に取り組むとともに、応急手当の知識と技術が広く普及するよう努めます。

【具体的な取組み】

- 救命効果の向上
○救急自動車の整備

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
救急自動車の充足率	80%	90%
〔説明〕消防力の整備指針に基づく救急自動車の充足率について、90%を目標とする。		
応急手当講習会受講者数	年間3,300人	年間 3,300人以上
〔説明〕応急手当講習会の受講者について、年間3,300人以上を目標とする。		

435 消防団の充実・強化を図る

□地域防災活動の要である消防団の充実を図るため、災害活動に必要な救助資機材等を配備するとともに、活動拠点施設である器具置場を計画的に整備し、大規模災害に対応できる体制を備えます。

【具体的な取組み】

- 消防団体制の充実・強化
- 消防団施設等の整備
- 消防団車両の整備

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
消防団車両の更新数	累計10台	累計20台
〔説明〕使用年数や部品の消耗程度等に応じ、更新する消防団車両の台数について、累計20台を目標とする。		
消防団器具置場の建て替え数	累計19棟	累計24棟
〔説明〕消防団器具置場の建て替えについて、累計24棟を目標とする。		

【大綱 5】

魅力ある資源を活かし、
都市の活力を創造するまちづくり

(産業・雇用、観光など)

- 5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る
- 5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする
- 5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる
- 5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる

5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る

■めざす姿(5年後の状態)

将来にわたって持続可能な、地域社会を支える産業活動が行われている

時代の変化にあわせた計画的な産業支援の充実により、経済・産業構造の変化にも的確に対応し、将来にわたって持続可能な、地域社会を支える産業の活性化を目指します。

具体的には、中小企業への経営支援の充実や地域経済の循環を促進する支援を行うほか、将来へ向けて産業の担い手となる創業者等への支援と新たな産業の育成に努めます。

さらに、商店街団体・商業者への支援と、特色ある地域資源を活かした、にぎわいづくりによる魅力ある商業の振興のほか、伝統的地場産業を含めた優れたものづくり技術への支援を行うとともに、本市の地理的特性を活かした企業立地を促進することで魅力ある工業の振興を目指します。

現状

- 地域経済を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行による人手不足や国内需要の縮小、情報技術の革新による経済のグローバル化や商習慣・ビジネスモデルの転換など、経済・産業構造の急激な変化のなかにあり、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。
- 市内企業の多くが中小企業であり、業種としては第3次産業が最も多く、次いで第2次産業が多い状況ですが、経営者の高齢化や産業構造の変化などにより、事業所数は減少傾向にあります。
- 市内商業(卸売業・小売業)の現状は、平成28年(2016年)経済センサス-活動調査によると、商店数は2,397店、従業者数は21,992人、年間商品販売額は約8,225億円となっています。
- 市内工業の現状は、令和元年(2019年)工業統計調査(従業者4人以上の事業所が対象)によると、事業所数は365事業所、従業者数は8,722人、製造品出荷額等は約2,258億円となっています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市内総生産の伸び率	7.4% (平成29年度)	5.0%
〔説明〕1年間に市内の生産活動によって新しく生み出された価値の総額(産出額から中間投入額を除いたもの)の5年間の伸び率について、5.0%を目標とする。		
「業況が良い」と判断する企業の割合	13.9%	14.5%
〔説明〕市内事業者に対して実施する景気動向調査の結果、「業況が良い」と判断した企業の割合について、14.5%を目標とする。		

■関連計画

○越谷市産業振興ビジョン(2010年度～)

課題

- 経済・産業構造の変化に対応した新たな指針を明確に示し、地域社会を支える産業の活性化が求められています。
- 本市の産業を支える事業者や地域産業の持続的発展に向けて、地域が一体となった支援体制づくりや地域経済循環の促進が必要とされています。
- 新たな産業育成に向けては、その担い手となる創業者等に対して、円滑な創業が実現できるよう、きめ細やかな支援が求められています。
- 魅力ある商業の振興に向けては、商店街団体・商業者への支援や地域資源を活かしたにぎわい創出が必要とされています。
- 魅力ある工業の振興に向けては、伝統的地場産業などの技術伝承を含めた優れたものづくり技術への支援と新たな産業集積を視野に入れた、本市の地理的特性を活かした企業立地の促進が必要とされています。

5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る

■施策の方向性

511 地域産業の持続的発展を支援する

- 経済・産業構造の変化に対応した新たな産業活性化の指針をつくります。
- 商工会議所等と連携し、経営に関する相談・支援を実施することで、中小企業者の経営基盤の安定・強化を図ります。
- 制度融資をはじめとする各種支援策により、事業者の安定した成長発展を図ります。
- 住宅・店舗改修に関する消費喚起により地域経済の活性化を図ります。

【具体的な取組み】

- 事業者支援の充実
- 地域の経済基盤の強化

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
経営等に関する相談・支援件数	年間4,288件	年間 4,200件 以上
〔説明〕 専門家や商工団体が市内事業所等に対して行う相談・支援について、年間4,200件以上を目標とする。		
住宅・店舗の改修を行った総工事金額	—	年間 8,500万円
〔説明〕 市の制度を活用して住宅・店舗の改修を行った工事金額の合計(経済波及効果の合計)について、年間8,500万円を目標とする。		

512 新たな産業を育成する

- 新たに事業を開始しようとする創業希望者や創業後間もない事業者に対し、創業相談やセミナー、補助金等による支援を実施することで、円滑な創業を促進します。
- 商工会議所や民間事業者等の支援機関との情報共有・連携強化により、地域が一体となった創業支援体制づくりを推進します。また、本市の特長や地域資源を活かした新たな産業・人材を育成し、活力にあふれる産業の育成を図ります。

【具体的な取組み】

- 起業・創業活動の支援

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市の支援を受けて創業した件数	年間29件	年間20件以上
〔説明〕 市の支援(相談、セミナー、補助金等)を受けて創業した件数について、年間20件以上を目標とする。		

513 魅力ある商業の振興を図る

- 商店街団体等が実施する商店街のにぎわいを創出する事業や個店の魅力を向上させる事業を支援するほか、消費者が安心して商店街を利用できるように整備した街路灯や防犯カメラの維持管理に関する支援に努めます。
- まちなかの地域資源を活用した商業イベント等を支援することにより、魅力ある商業の振興を図ります。

【具体的な取組み】

- 商店街・商業者の支援
- 中心的な商業拠点の魅力向上

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
商店街活性化推進事業の新規事業数	累計34事業	累計46事業
〔説明〕商店会団体等が新たに実施した事業について、年間2事業の増加とし、累計46事業を目標とする。		
空き店舗活用数	累計26件	累計44件
〔説明〕商店街内の空き店舗が活用された件数について、年間3件の増加とし、累計44件を目標とする。		

514 魅力ある工業の振興を図る

- 優れたものづくり企業の成長に向けて、広域的な販路開拓等への取組みを支援することで、魅力あるものづくり産業の活性化を図ります。また、古くから続く伝統的地場産業の魅力を発信するとともに、技術の伝承等に向けた取組みを支援します。
- 住工混在の解消や既存事業所の事業拡大、市外からの新たな企業立地を目指すため、荻島地区をはじめとし、本市の地理的特性を活かした産業用地の創出を推進します。

【具体的な取組み】

- ものづくり産業の支援
- 企業立地の促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値
企業立地相談件数	—	累計20件
〔説明〕市内・市外からの企業立地に関する問い合わせについて、年間4件の増加とし、累計20件を目標とする。		

5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする

■めざす姿(5年後の状態)

地域の個性や優位性が魅力や活力となり、まちの総合力が高まるとともに、経済が循環している

食や景観等の地域の個性をまちの魅力として発信することで、地域への愛着や誇りを醸成し、市民生活の質の向上を目指します。

さらに、市民一人ひとりのライフスタイルにある価値や幸せを共感としてプロモーションし、都市イメージの向上および都市ブランドの構築に取り組み、まちの総合力を高めます。

また、豊かな水辺空間や祭り・イベントなどの地域の強みを観光商材として活用し、にぎわいの創出による地域内の経済循環を目指します。

現状

- 食に焦点をあてた「こしがや愛されグルメ発信事業」や地域で暮らす市民のライフスタイルをテーマにした「都市イメージ向上事業」を実施するなど市の魅力を発掘・編集して、市内および首都圏に向けて発信しています。
- 市民の愛着や誇りに明確につながる発信や都市ブランドの確立には至っていません。
- 観光協会等と連携し、南越谷阿波踊り、田んぼアートおよび花火大会の開催を支援するなど地域のにぎわいを創出するとともに、観光振興に関する包括連携協定を締結した、株式会社 JTB のノウハウを活かし、首都近郊にあることを強みとした都市型観光を推進しています。
- 観光産業として、集客力や消費喚起力のある資源が不足しています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
越谷市に愛着があると回答した市民の割合	73.9%	80%
〔説明〕市政世論調査において、地域への愛着度を調査し、「越谷市に愛着がある」と回答した割合について、80%を目標とする。		
観光入込客数	年間 6,045万4,140人	年間 6,200万人
〔説明〕市内の観光スポットや観光イベント等に訪れた観光入込客数について、年間6,200万人を目標とする。 ※観光入込客数…観光等を目的に非日常利用の多い地点やイベント等に訪れた客の数をいう。ただし、観光政策上特に重要な地点、イベント等は非日常利用の割合は問わない。		

課題

- 社会経済構造が大きく変化し、地域の存在意義や活力の低下、地域経済の低迷が懸念されています。
- まちの個性やライフスタイル・文化などを磨きあげ、魅力として発掘・編集・発信するとともに、ブランディングすることでまちの総合力を高めていく必要があります。
- 観光によるにぎわいの創出を経済的視点で捉え、多様化するニーズ・マーケットに対応した観光商材を戦略的に提供していくことが求められています。

5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする

■施策の方向性

521 地域の魅力の発信と都市のブランドの構築でまちの総合力を高める

- 食や景観等のまちの個性を発掘・編集し地域の魅力を発信します。
- 暮らしのなかにある市民の幸せやまちと市民のかかわりについて、共感をテーマに都市のブランドの構築を図ります。
- 首都圏（東京圏）の若い世代をターゲットに交流人口・定住人口の拡大を目指すシティプロモーションを展開します。

【具体的な取組み】

- 地域の魅力の発信
- 都市のブランドの構築
- 首都圏へのプロモーション

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
SNSを活用したプロモーションの件数	累計2事業	累計8事業
〔説明〕Instagram等を活用した地域の魅力等を発信する事業について、累計8事業を目標とする。		
プロモーションコンテンツ制作数	累計 4コンテンツ	累計 16コンテンツ
〔説明〕都市ブランドの構築等を目的として制作するプロモーションコンテンツ（冊子類および映像）について、累計16コンテンツを目標とする。		

522 にぎわいを創出し地域経済の循環を促進する

- 地域の優位性を観光商材とし、人を呼び込み、交流人口の拡大による経済の循環と活性化を図ります。
- 多様化、細分化する観光マーケットのなかで、ターゲットを明確にし、戦略的に情報を発信します。

【具体的な取組み】

- 集客・交流を図る観光の推進
- 観光情報の効果的な発信

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
水辺のにぎわいに関する新たなプロジェクト創出数	—	累計 1プロジェクト
〔説明〕大相模調節池周辺や葛西用水ウッドデッキ等の水辺を活かした新たなプロジェクトについて、累計1プロジェクトを目標とする。		
観光物産拠点施設でのイベント・フェア等の開催数	年間12回	年間16回
〔説明〕「ガーヤちゃんの蔵屋敷」におけるイベント・フェアの開催について、年間16回を目標とする。		



5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる

■めざす姿(5年後の状態)

高付加価値で高収益な農業経営と農地の保全・活用が図られ、農業や農地の必要性が市民へ理解されている

首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱えているなどの本市農業の強みを活かした、高付加価値で高収益な農業の展開を支援し、農業経営の安定化を図ります。

また、まとまりのある優良な農地を有する地域を中心に、経営規模の拡大や効率的な農業生産を目指す、担い手への農地の利用集積を推進します。

高品質な農産物を生産する、確かな技術を有する意欲的な農業従事者の確保・育成などにより、持続的に農業が行われる環境をつくります。

さらに、農業に対する市民理解の向上を図るため、市民や地域が農業や農地の魅力とその多面的機能を理解し、支えあいながら共有の財産として後世に引き継ぎます。

現状

- 農業従事者のうち70歳以上が半数近くを占め高齢化が顕著になり、農業従事者数は減少の一途をたどっています。また、都市化による農地の減少や営農環境の悪化、農産物価格の低迷など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- 古くから米に加え、くわいや太郎兵衛もち、山東菜などの伝統的な特産品の生産技術が受け継がれているほか、県内でも上位の収穫量を誇る小松菜や枝豆など、良質な農産物が数多く生産されています。また、「越谷いちごタウン」をはじめとする観光農園の増加や越谷ねぎのブランド化など、新たな取組みも増えてきました。
- 農地面積は過去50年間で約3分の1にまで減少しているものの、依然として市内の東西には水田を中心に優良な農地が残されています。
- 農業水利施設や農道などの農業生産基盤は、過去に整備されてから一定の期間が経過し、その多くが補修・更新などの老朽化対策を必要としています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市内観光農園の来園者数	年間 9万3,185人	年間 11万8,000人
〔説明〕市内12箇所の観光農園の来園者について、年間11万8千人を目標とする。		
地場農産物の認知度	22.2~68.9% (平均45.7%)	各項目を平均して 3%の増加 (平均48.7%)
〔説明〕市政世論調査において、本市の農業特産物である「くわい、ねぎ、いちご、小松菜、山東菜、太郎兵衛もち」の認知度について、各項目を平均して3%の増加を目標とする。		

■関連計画

- 第3次越谷市都市農業推進基本計画(2021~2030年度)

課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、高収益で持続的な農業の実現と貴重な財産・資源である農地を保全していくためには、計画的かつ効果的な農業施策が求められています。
- 農業や農地は農産物を生産するだけでなく、保水・遊水機能による水害の防止や、大気の浄化、景観形成など、多面的な役割を担っていることから、将来にわたり適切に維持していく必要があります。

5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる

■施策の方向性

531 越谷農業の強みを活かした農業経営を追求する

- 首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱えている越谷市の地理的優位性を活かし、高付加価値を目指す持続的な農業生産体制を支援するとともに、新たな農産物販路の開拓や加工品の開発、観光農園の展開などの支援に努めます。
- 農産物の流通・発信拠点の充実を図ります。
- 農産物直売所や学校給食での農産物の利用拡大により、さらなる地産地消を推進します。

【具体的な取組み】

- 持続的な農業生産力の強化
- 「儲かる」農業のための経営支援
- 都市農業の推進拠点整備
- 地産地消の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
集团的いちご観光農園の整備件数	累計1か所	累計2か所
〔説明〕「越谷農業振興地域整備計画書」に基づき整備した、集团的いちご観光農園第1工区に引き続き、農園の拡充を図るため、第2工区の整備を目標とする。		

532 立地特性に応じて農地を保全・活用する

- 優良な農地について、農地利用集積に努めます。
- 地域における話し合いを推進し、農地活用や担い手の確保について検討を行うことで、各地域の特性に応じた農地の保全策を検討・推進します。
- 老朽化が進む農業水利施設などの補修・更新を計画的に推進します。
- 市民による農業や農地の多面的機能の理解に努めます。

【具体的な取組み】

- 農地利用集積の推進
- 農地の維持・保全
- 農業生産基盤の整備
- 農あるまちづくりの推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
農地利用集積地域数	累計4地域	累計6地域
〔説明〕農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用の集積・集約化が行われた地域について、累計6地域を目標とする。		

533 持続的に農業経営を担う人材を育成する

- 越谷農業を支える人材について、これまでの実績を活かしながら、さらなる人材の確保に努めます。新規就農者の確保と育成については、研修制度をさらに充実させることに加え、生活支援もあわせた制度の検討に努めます。
- 越谷農業を牽引する人材を重点的に支援するための制度の充実、多様な労働力として非農業者の活用を促進、今後の担い手となる企業の参入についても推進を図ります。

【具体的な取組み】

- 新規就農者の確保と育成
- 越谷農業を牽引する人材への支援
- 企業参入の推進
- 多様な労働力の活用

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
新規就農者・農業後継者研修制度修了者数	累計10人	累計15人
〔説明〕市の代表的な特産物の栽培技術を継承する研修制度修了者について、累計15人を目標とする。		

534 消費者が農業を支える仕組みをつくる

- 本市の農業・農産物の価値を広く伝えるためのプロモーションの強化を図ります。
- 市民や消費者が農業を支える仕組みをつくるため、イベントの実施や農業体験を通じて、シビックプライドの醸成に努めます。
- 学校教育等での農業理解の促進を図ります。

【具体的な取組み】

- 越谷農業の発信力強化
- 市民理解の促進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市外における越谷農業のPR活動回数	年間1回	年間2回
〔説明〕越谷農業の市外におけるPR活動への参加について、年間2回を目標とする。		

5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる

■めざす姿(5年後の状態)

働きたい市民が就業し、安心して働き続けられる

就業を希望するすべての市民が就業にむすびつくよう、地域の関係機関との連携を強化しながら、それぞれの役割にあった就業支援に努めます。また、安心していきいきと働くことができるよう、職業能力の向上や勤労者福祉の充実を図ります。

現状

- 市内事業所の総従業者数の9割以上が30人未満の事業所に勤める中小企業従事者です。また、市内中小企業を産業別にみると卸売・小売業が多く、次いで飲食等のサービス業、製造業となっています。
- 雇用環境は就業意識の変化や働き方の多様化、人口減少・少子高齢化・AIの導入など、社会情勢の急激な変化により複雑化しており、先行きを見通すことは困難な状況となっています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
女性・高齢者の従業員比率	女性 41.6% 高齢者 14.2% (平成30年度)	女性 50% 高齢者 20%
〔説明〕「労働実態調査※」における市内企業の従業員の割合について、女性50%、高齢者20%を目標とする。		
働き方改革への取組みを実施している企業の割合	84.2% (平成30年度)	90%
〔説明〕「労働実態調査※」における働き方改革への取組みを実施している企業の割合について、90%を目標とする。		
※「労働実態調査」…市内事業所の労働条件や雇用環境等を把握するため、概ね3年に一度実施する調査。		

課題

- 社会情勢の変化に対応すべく、若年者、女性、高齢者等さまざまな就業希望者に対応した就業支援が必要となっています。
- 女性や高齢者の社会進出はさらに進んでいくと考えられ、生産年齢人口が減少していくなかで働き手としての活躍が求められています。
- 就業支援だけでなく勤労者のキャリア形成につながる人材育成と、職業能力の向上を図る取組みとともに、安心していきいきと働くことができる労働環境と、豊かな生活のための勤労者福祉の充実が求められています。

5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる

■施策の方向性

541 就業支援の充実と労働環境の向上を図る

- 就業希望者や勤労者の能力向上とキャリア形成につなげるため、各種セミナー等を実施します。
- 高齢者が就業を通じて自己の生きがいの充実などが図れるよう、関係機関の取組みを支援します。
- 労働環境の実態把握に努めるとともに、勤労者の相談事業の充実と勤労者福祉の向上を図ります。

【具体的な取組み】

- 就業支援の充実
- 勤労者福祉の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
若年者等就業支援事業における就職決定率	37.8%	55%
〔説明〕若年者等就業支援事業における相談終了者に占める就職決定者の割合について、55%を目標とする。		

【大綱 6】

**みんなが主体的に学び、生きがい
を持って活躍できるまちづくり**

(教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーションなど)

- 6-1 生きる力を育む学校教育を推進する
- 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
- 6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

6-1 生きる力を育む学校教育を推進する

■めざす姿(5年後の状態)

自ら夢や希望、目標を持って、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれている

本市の未来を担っていく子どもたちが、変化の激しい社会において自らの夢や希望、目標に向かって粘り強く学び、生きる力の基盤を育めるよう、基礎的・基本的な知識・技能や、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力、さらには、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度など、発達段階に応じた確かな学力の育成を目指します。

また、他者を思いやる心や規範意識、自他の生命尊重、自己肯定感など子どもが健やかに成長するために必要な豊かな心を育むとともに、生涯にわたって健康な生活が送れるよう保健教育や食育の推進、運動習慣の確立など、健やかな体の育成を目指します。

現状

- 変化の激しい社会に対応するには、基礎的・基本的な力を基盤に、さまざまな課題に対し柔軟かつ創造的に対応できる力が求められ、主体的・対話的で深い学びの実践、プログラミング教育や外国語教育の実施など、新たな視点による取組みが必要となります。
- 外国籍市民の増加や家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、一人ひとりの状況に応じた教育支援の重要性が増しています。
- 情報化社会に適応できる力の育成を図るため、タブレット等を活用した授業を実施するとともに、スマートフォン等の機器および SNS を正しく活用できるよう情報モラル教育の推進に取り組んでいます。
- 自己肯定感を高める生徒指導体制の充実や多様なニーズに対応できる教育相談体制の充実など、豊かな心の育成に努めています。
- 継続的に質の高い指導を行うため、安全・安心で快適な学習環境の整備や教職員の資質向上など、質の高い教育環境づくりを進めています。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
全国および埼玉県学力・学習状況調査において、平均正答率を上回った教科区分数	17教科区分	18教科区分
[説明] 全国学力・学習状況調査については全国平均正答率を、埼玉県学力・学習状況調査については全県平均正答率を18教科区分すべてで上回ることを目標とする。 ※教科区分 全国：小6国語算数、中3国語数学の4教科区分 県：小4～6国語算数、中1～3国語数学、中2・3英語の14教科区分		
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校 88.2% 中学校 85.8%	小学校 95% 中学校 90%
[説明] 児童生徒を対象としたアンケート調査の、「学校に行くのは楽しいと思いますか。」の項目において、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校 95%、中学校 90%を目標とする。		

■関連計画

- 第3期越谷市教育振興基本計画(2021～2025年度)
- 第3次越谷市人権施策推進指針(2021～2030年度)
- 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(2020～2024年度)

課題

- 複雑で予測困難な社会であるからこそ、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな体等の育成とともに、主体的な問題発見・解決能力や英語も含めたコミュニケーション能力の育成が重要とされています。
- すべての児童生徒がその意欲や能力に応じた力を発揮するためには、特別支援教育の推進、多様な就学機会や外国籍の児童生徒への支援など多様なニーズに対応する必要があります。
- 自立して「生きる力」を身に付けるためには、継続的に質の高い教育環境の整備が必要であり、児童生徒が快適に学習できる環境の整備や指導力豊かな教職員の育成が不可欠です。
- 学校における教育活動が多岐にわたり、教職員への負担増加が指摘されているなか、学校の運営体制を改善し、学校における教職員の働き方改革の推進や、保護者・地域と連携した地域全体で子どもを見守り育てる学校づくりなど学校教育の水準を持続発展させる取り組みが必要とされています。

6-1 生きる力を育む学校教育を推進する

■施策の方向性

611 9年間を見通した越谷教育を推進する

□自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する子どもの育成を目指し、小中一貫教育を通して、カリキュラム・マネジメントの確立による特色ある教育課程を推進します。

□小中一貫教育のさらなる推進のため、教育環境の整備充実に取り組みます。

【具体的な取組み】

○特色ある教育課程の推進

○小中一貫型小中学校候補の検討・整備

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合	小学校 86.8% 中学校 82.3%	小学校 90% 中学校 87%
〔説明〕児童生徒を対象としたアンケート調査の、教科横断的な視点である「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしていますか。」の項目において、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校 90%、中学校 87%を目標とする。		
小中一貫型小中学校の整備校数	—	累計 3校
〔説明〕小中一貫型小中学校の整備について、累計3校を目標とする。		

612 確かな学力を育む

□小中一貫教育を通して、主体的・対話的で深い学びの充実により、ワクワク感のある授業を実践することで、義務教育9年間のなかで確かな学力を育みます。

□プログラミング教育をはじめ ICT を活用した教育の充実を図るとともに、児童生徒のコミュニケーション能力を高めるため、ALT(語学指導助手)を効果的に配置し、英語教育の推進に取り組みます。

【具体的な取組み】

○一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進

○新しい時代に求められる資質・能力の育成

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
授業では、「考えてみたい」「やってみたい」と感じ、進んで課題に取り組んでいる児童生徒の割合	小学校 83.0% 中学校 82.8%	小学校 90% 中学校 87%
〔説明〕児童生徒を対象としたアンケート調査の、「授業では、『考えてみたい』『やってみたい』と感じ、進んで課題に取り組みましたか。」の項目において、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校 90%、中学校 87%を目標とする。		
教員の ICT 指導力等の実態調査における授業中に ICT を活用して指導する能力	76.4%	90%
〔説明〕教員を対象としたアンケート調査の、「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」の項目において、「できる」、「ややできる」と回答した割合について、90%を目標とする。		

613 豊かな心を育む

- 社会、自然等と接する体験活動や道徳教育を推進し、生きる力の基礎となる豊かな心を育みます。
- いじめを含めた生徒指導上の諸問題については、未然防止、早期発見、早期解消を目指し、教育相談体制の充実を図ります。
- 同和問題をはじめとする人権教育や情報モラル教育を推進し、人権問題を主体的に考え行動する児童生徒を育みます。

【具体的な取組み】

- 豊かな心を育む教育の推進と生徒指導の充実
- 教育相談体制の充実といじめ防止対策の推進
- 学校教育における人権教育の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
自分には、よいところがあると感じている児童生徒の割合	小学校 84.4% 中学校 79.3%	小学校 90% 中学校 85%
〔説明〕児童生徒を対象としたアンケート調査の、「自分にはよいところがあると思いますか。」の項目において、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校 90%、中学校 85%を目標とする。		
人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%
〔説明〕教職員の指導力向上を目的とした各種研修への参加率について、100%を維持することを目標とする。		

614 健やかな体を育む

- 健康教育の充実を図り、児童生徒の体力向上に努めるとともに、健康管理の大切さを認識し、健康の保持増進に主体的に取り組む児童生徒を育みます。
- 児童生徒の健全な心身を育むため、安全で安心な給食を提供するとともに、栄養教諭等による食に関する指導を充実するなど、食育の推進を図ります。

【具体的な取組み】

- 健康教育の充実
- 学校給食の充実と食育の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
新体力テスト8項目中5項目以上において、個々の目標を達成した児童生徒の割合	49.4%	55%
〔説明〕新体力テストについて、県が掲げる目標値55%を目標とする。		
栄養教諭等による食に関する指導を実施したクラスの割合	98.0%	100%
〔説明〕栄養教諭等による食に関する指導(「給食時間の指導」または、「ティーム・ティーチング(共同授業)」)を実施したクラスの割合について、100%を目標とする。		

615 自立する力を育む

- 子どもたちが生涯にわたって自立して生きていけるよう、進路指導・キャリア教育、環境教育や安全教育を推進し、主体的に社会に参画する力を育成します。
- 特別支援教育の推進や不登校の未然防止対策の推進、日本語を母語としない児童生徒への支援など、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育支援に取り組みます。

【具体的な取組み】

- 主体的に社会の形成に参画する力の育成
- 障がいのある子どもへの支援と指導の充実
- 不登校児童生徒への支援
- 一人ひとりの状況に応じた教育支援

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
特別支援学級設置率	64.4%	90%
〔説明〕市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、90%を目標とする。		
不登校発生率	小学校 0.38% 中学校 3.20%	小学校 0.28% 中学校 2.95%
〔説明〕不登校により年間累計30日以上欠席した児童生徒の割合について、小学校 0.28%、中学校 2.95%を目標とする。		

616 質の高い教育環境を整備する

- 教職員の資質や能力の向上を図るため、教職員研修の充実に取り組むとともに、教職員の健康の維持・管理に努めます。
- 教職員の働き方改革の推進や、保護者・地域と連携した地域全体で子どもを見守り育てる学校づくりなどに取り組みます。
- 児童生徒が安全・安心で快適に学校生活を送れるよう計画的に学校施設・設備等の整備・改修に取り組みます。また、学習で使用するICT機器等の整備充実を図るとともに、安定したネットワーク環境の整備に取り組みます。

【具体的な取組み】

- 教職員の資質・能力の向上
- 学校の組織運営の改善
- 安全・安心で快適な学習環境の整備・充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
研修受講者アンケートにおいて「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合	85.1%	95%
〔説明〕研修受講者アンケートにおいて、「大変分かりやすかった」と回答した教職員の割合について、95%を目標とする。		



6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

■めざす姿(5年後の状態)

あらゆる世代の学びの機会を充実し、だれもが生涯にわたって豊かに生きることができる環境が整備されている

子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心に応じて生涯にわたって学ぶことができるよう、各種学級・講座などの学習機会および図書館サービスの充実、芸術文化活動の推進などに取り組み、いつでも、どこでも、だれもが主体的・継続的に学習活動を行える環境づくりを目指します。

また、学びの成果を発表できる機会を充実し、その成果を地域社会に活かすことができる環境を整えることにより、市民のさらなる学習意欲の向上や地域参加を図り、一人ひとりが学習活動を通して生きがいを感じ、人生をより豊かにできる社会を目指します。

現状

- 人生をより豊かなものとするためには、生涯にわたって自らの能力を高めるとともに、学びの成果を適切に活かし活躍できるようにすることが必要とされています。
- 多様化・高度化する学習ニーズへの的確な対応と生涯にわたって学習できる環境づくりを目指し、公民館や科学技術体験センター等を拠点として一人ひとりが主体的に学べる機会の充実に取り組んでいます。
- 図書館については、より身近で利便性の高いサービスを提供するため、蔵書の充実や図書館システムのさらなる改善を図るとともに、本館、北部・南部・中央図書室や移動図書館による地域に密着したサービスの展開に取り組んでいます。
- 芸術文化については、芸術文化活動の推進を図るため、越谷市民文化祭を開催するなど、成果を発表できる機会の充実に努めています。
- 地域文化や文化財については、地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な資源であり、特色ある伝統文化の振興や文化財の保存と活用に取り組んでいます。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市が主催する各種学級・講座の参加者数	年間2万9,968人	年間3万8,000人
〔説明〕市が主催する各種学級・講座の参加者について、年間3万8,000人を目標とする。		
市が主催する芸術文化活動等の出品者数・参加者数	年間4,576人	年間5,000人
〔説明〕文化総合誌「川のあるまちー越谷文化」、越谷市美術展覧会、越谷市民文化祭などにおける出品者および参加者について、年間5,000人を目標とする。		

■関連計画

- 第3期越谷市教育振興基本計画(2021~2025年度)
- 第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(2014~2023年度)
- 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(2020~2024年度)
- 第5次越谷市障がい者計画(2021~2025年度)
- 第3次越谷市人権施策推進指針(2021~2030年度)

課題

- 人生100年時代をより豊かに生きるためには、生涯にわたって自ら学習し、学びの成果を地域社会の課題解決につなげていくことが重要であり、子どもから高齢者まで幅広い世代が継続的に学習できる機会を提供するとともに、学習した成果を地域社会に活かしていく環境づくりが必要とされています。
- 図書館については、蔵書の充実やシステムの改善など図書館機能の充実を図るとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供など、市民に親しまれ、役に立つ図書館サービスの充実が必要です。また、北部地域における図書館機能の充実が必要とされています。
- 芸術文化については、市民に心の豊かさをもたらすため、活動機会や芸術文化に接する機会の充実など、自主的に文化活動に参加できる環境づくりが求められています。
- 地域文化や文化財については、地域の歴史や文化の正しい理解のため欠くことができないものであると同時に、将来における文化の向上・発展の基礎をなすものであることから、次世代へ継承するとともに、調査・活用を通じ市民理解を深めることが必要とされています。

6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する

■施策の方向性

621 生涯にわたる学びを進める

- 市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、関係団体と連携した推進体制の充実を図るとともに、ライフステージ・ライフスタイルに応じた各種学級・講座の開催や特色ある科学技術体験事業の実施など、学習活動の充実に努めます。
- 人権教育については、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ります。
- 図書館では、市民の読書ニーズに応じた資料の整備やシステムの改善、電子書籍の導入など利便性の高いサービスを提供するとともに、子どもが読書に親しむ機会の提供など、幅広い市民の読書活動を推進します。また、図書館サービスのより一層の向上を図るため、北部地域における図書館機能の充実について検討します。

【具体的な取組み】

- 生涯学習活動の充実と学習成果の活用
- 社会教育における人権教育の推進
- 図書館サービスの充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
生涯学習関係団体と連携した事業数	年間92事業	年間92事業
〔説明〕生涯学習関係団体と連携した事業について、年間92事業を維持することを目標とする。		
蔵書冊数	累計 66万2,000冊	累計70万冊
〔説明〕図書館等の蔵書について、累計70万冊を目標とする。		
科学講座における新規事業の割合	15%	25%
〔説明〕科学講座における新規事業の割合について、25%を目標とする。		

622 文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する

- 越谷市民文化祭の開催や文化総合誌「川のあるまち―越谷文化」の発行などの芸術文化事業を実施するとともに、文化団体の自主的な活動を支援します。
- 能公演や市民能楽養成事業、郷土芸能体験教室の開催など、伝統文化の鑑賞・体験の機会を提供し、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。
- 文化財の調査・保存・活用事業に努めながら市史編さん事業を見据えるとともに、事業の拠点となる郷土資料館のあり方についても検討します。

【具体的な取組み】

- 芸術文化活動の推進
- 特色ある伝統文化の振興
- 文化財の保存と活用

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
こしがや能楽堂における主催事業の来場者数	年間2,485人	年間3,000人
〔説明〕こしがや能楽堂にて実施する主催事業の来場者について、年間3,000人を目標とする。		
越谷市民文化祭の参加者数	年間1万2,059人	年間 1万5,000人
〔説明〕出演・出品者および来場者について、年間1万5,000人を目標とする。		
文化財活用事業の参加者数	年間6,999人	年間7,300人
〔説明〕文化財を知ってもらうために実施する事業への参加者について、年間7,300人を目標とする。		

■めざす姿(5年後の状態)

いつでも、どこでも、だれもが生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした、豊かな生活を送る環境が整備されている

スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の生きがいづくり、健康の維持・向上、健康寿命の延伸など、健康で明るく生活が送れるよう、市民の多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動機会の充実を図り、だれもがさまざまなスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを目指します。

また、幅広い世代が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむきっかけをつくり、運動習慣を身に付けることができるよう、身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できる機会の充実を図り、スポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、活動を支える団体への支援や指導者の人材育成などスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築を目指します。

現状

- スポーツ・レクリエーション活動を通じて市民の生きがいづくりや健康・体力づくりを支援するためには、いつでも、どこでも、だれもがさまざまなスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが重要であり、市民が多様なライフスタイルにあわせてスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、活動機会に関する情報提供や活動環境の整備に努めるとともに、子どもや高齢者、障がい者が気軽に体を動かすことができるよう活動機会の充実に取り組んでいます。
- スポーツに対する興味や関心を高めるため、プロスポーツの試合や大規模な大会等を誘致し、トップレベルのスポーツ観戦機会の充実に取り組むとともに、スポーツボランティアの養成など、活動を支援する体制づくりに努めています。
- 身近な地域で気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、総合体育館をはじめとした体育施設の整備・充実や、適切な管理に取り組んでいます。



■めざす姿に関連する達成指標

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
スポーツ・レクリエーション活動を週1回以上行う成人市民の割合	42.5%	50%
〔説明〕市政世論調査において、週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行ったと回答した割合について、50%を目標とする。		
主要体育施設の利用者満足度	96.3%	100%
〔説明〕総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと陸上競技場の利用者アンケートの総合評価(満足以上の平均割合)について、100%を目標とする。		

■関連計画

- 第3期越谷市教育振興基本計画(2021~2025年度)
- 第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(2014~2023年度)
- 第2期越谷市子ども・子育て支援事業計画(2020~2024年度)
- 第5次越谷市障がい者計画(2021~2025年度)

課題

- 社会環境の変化や生活様式の多様化などにより、市民のライフスタイルは変化し、スポーツ・レクリエーション活動に対するニーズも多様化、高度化しています。だれもが身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、楽しみ、参加できる環境をつくとともに、安全・安心に利用できる体育施設の整備と管理運営の充実、健康・体力づくりができるレクリエーション施設の整備が必要とされています。
- 高齢化の進行や子どもの体力低下が懸念され、スポーツ・レクリエーション活動の役割が一層重要となる中、子どもたちの健全な育成、成人の健康維持、高齢者や障がい者の生きがいづくりなど、一人ひとりにあわせた健康・体力づくりの支援が必要とされています。
- 「するスポーツ」「観るスポーツ」だけでなく「支えるスポーツ」にも目を向け、スポーツボランティアの養成など、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の充実が大切です。

6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに

親しめる環境をつくる

■施策の方向性

631 健康ライフスタイルづくりを支援する

□市民一人ひとりが年齢や心身の状況にあわせて無理なくスポーツ・レクリエーション活動に参加し、運動習慣を身に付けることは、市民の健康増進や生きがいづくりにつながることから、多様なライフスタイルにあわせたスポーツ・レクリエーション活動環境や活動機会の充実に努めます。

□市民のスポーツに対する興味や関心を高めるため、身近な場所でトップレベルのプロスポーツを観戦できるようスポーツ観戦機会の充実に取り組みます。

【具体的な取組み】

○活動機会の充実

○スポーツ観戦機会の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
スポーツ教室の開催回数	年間48回	年間48回以上
〔説明〕各種スポーツ教室の開催について、年間48回以上を目標とする。		
プロスポーツ等の試合開催日数	年間21日	年間21日以上
〔説明〕総合体育館、越谷市民球場、しらこぼと運動公園競技場で開催されるプロスポーツ等の主催試合の開催について、年間21日以上を目標とする。		

632 スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実に努める

□市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、活動を支える活動団体(組織)の充実や指導者の人材育成、さらには、活動拠点となる施設の充実に努めます。

【具体的な取組み】

○組織の充実と指導者の育成

○スポーツ・レクリエーション施設の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
スポーツリーダーバンク登録者数	累計98人	累計125人
〔説明〕スポーツ・レクリエーション活動の指導者であり、各種スポーツ大会の担い手となる人材の登録者について、累計125人を目標とする。		
体育館の利用者数	年間 46万6,279人	年間50万人
〔説明〕市内における体育館の利用者について、年間50万人を目標とする。		

第5章 まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略

1. 総合戦略とは

総合戦略は、将来の人口減少問題の克服と地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。

本市においては、総合振興計画のなかに総合戦略を位置づけ、一体的に取り組みます。

総合戦略では、3つの基本目標を掲げ、数値目標※とそれを実現する具体的な施策・事業および KPI※(重要業績評価指標)を設定するとともに、基本目標ごとに貢献する SDGsを位置づけます。

【基本目標1】
安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

施策1 持続性のある産業を育成する
施策2 持続的に農業が行われる環境をつくる
施策3 雇用対策の充実を図る

【基本目標2】
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策1 出会いの機会づくりを支援する
施策2 子どもを育てやすい環境をつくる
施策3 生きる力を育む学校教育を推進する

【基本目標3】
魅力を高め、快適に住めるまちをつくる

施策1 地域資源を活用・発信する
施策2 多様な人材が交流・活躍できるまちをつくる
施策3 医療・福祉が充実したまちをつくる
施策4 移動環境を整える
施策5 防災力を強化する

※「数値目標」…目的を数値化することで、ここでは各戦略の達成を表す指標として用いる。

※「KPI」…重要業績評価指標のことで、目的を達成するためのプロセスにおいて数値化できる指標のこと。

※ **数字** …分野別計画における各施策（中項目）を再掲したもの。

2. 基本目標と施策

<代表的なSDGs>



基本目標Ⅰ 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

首都近郊という地理的優位性を活かし、商工業・農業の活性化を図るとともに、新たな雇用を創出し、にぎわいと活力のある職住近接のまちを目指します。

【数値目標】

数値目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)	参照データ
市内事業所従業者数	116,916人 (平成28年度)	120,000人	経済センサス
市内総生産の伸び率	7.4% (平成29年度)	5.0%	埼玉県市町村民経済計算

施策Ⅰ：持続性のある産業を育成する

【重要業績評価指標(KPI)】

KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
経営等に関する相談・支援件数	年間4,288件	年間 4,200件以上
〔説明〕市内事業者等に対して、専門家や商工団体が相談・支援を行った件数について、年間4,200件以上を目標とする。		
住宅・店舗の改修を行った総工事金額	—	年間8,500万円
〔説明〕市の制度を活用して住宅・店舗の改修を行った工事金額の合計(経済波及効果の合計)について、年間8,500万円を目標とする。		
市の支援を受けて創業した件数	年間29件	年間20件以上
〔説明〕市の支援(相談、セミナー、補助金等)を受けて創業した件数について、年間20件以上を目標とする。		
企業立地相談件数	—	累計20件
〔説明〕市内・市外からの企業立地に関する産業用地の問い合わせについて、年間4件の増加とし、累計20件を目標とする。		

施策2:持続的に農業が行われる環境をつくる

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	集团的いちご観光農園の整備件数	累計1か所	累計2か所
531	〔説明〕「越谷農業振興地域整備計画書」に基づき整備した、集团的いちご観光農園第1工区に引き続き、農園の拡充を図るため、第2工区の整備を目標とする。		
	農地利用集積地域数	累計4地域	累計6地域
532	〔説明〕農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用の集積・集約化が行われた地域について、累計6地域を目標とする。		
	新規就農者・農業後継者研修制度修了者数	累計10人	累計15人
533	〔説明〕市の代表的な特産物の栽培技術を継承する研修制度修了者について、累計15人を目標とする。		

施策3:雇用対策の充実を図る

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
	障がい者の就労者数	年間77人	年間100人
242	〔説明〕障害者就労支援センターの利用を経た就労者について、年間100人を目標とする。		
	若年者等就業支援事業における就職決定率	37.8%	55%
541	〔説明〕若年者等就業支援事業における相談終了者に占める就職決定者の割合について、55%を目標とする。		

<代表的なSDGs>



基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産の希望をかなえるために、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行い、ずっと住み続けたいと思うまちを目指します。

【数値目標】

数値目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)	参照データ
20歳代から40歳代の市民のうち、住み続けたいと思う市民の割合(「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と思う市民の割合)	67.5%	70%	市政世論調査
婚姻率(人口千人に対する婚姻件数の割合)	4.6% (平成30年)	4.6%以上	埼玉県算出(人口動態概況)による越谷市の婚姻率
合計特殊出生率	1.31 (平成30年)	1.50	埼玉県算出(人口動態概況)による越谷市の合計特殊出生率

施策1: 出会いの機会づくりを支援する

【重要業績評価指標(KPI)】

KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
結婚への機運醸成を図る団体等への支援数	—	年間3件
〔説明〕結婚を希望している人への出会いの機会の提供などを行う団体等の事業への支援について、年間3件を目標とする。		

施策2:子どもを育てやすい環境をつくる

【重要業績評価指標(KPI)】

	KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
221	妊産婦・母子相談件数	年間5,585件	年間5,700件
	〔説明〕母子健康づくり事業における妊産婦や母子の不安解消を目的とした相談について、年間5,700件を目標とする。		
231	子育てサロンの講座開催数	年間194回	年間200回
	〔説明〕子育てサロンの講座開催数について、年間200回を目標とする。		
233	学童保育施設数	累計48施設	累計52施設
	〔説明〕学童保育施設について、累計52施設の設置を目標とする。		
233	公立保育所の建て替え施設数	—	累計3施設
	〔説明〕老朽化した公立保育所について、累計3施設の建て替えを目標とする。		

施策3:生きる力を育む学校教育を推進する

【重要業績評価指標(KPI)】

	KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
611	授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしている児童生徒の割合	小学校86.8% 中学校82.3%	小学校90% 中学校87%
	〔説明〕児童生徒を対象としたアンケート調査の、教科横断的な視点である「授業で学んだことを、生活場面や他の学習に生かしていますか。」の項目において、「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した割合について、小学校90%、中学校87%を目標とする。		
615	特別支援学級設置率	64.4%	90%
	〔説明〕市内小中学校の特別支援学級の設置割合について、90%を目標とする。		

<代表的なSDGs>



基本目標3 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる

まちの魅力を効果的に発信し、地域資源の活用を進めることで地域の活性化を図ります。また、医療、福祉そして公共交通や災害への備えが充実した住みよいまちを目指します。

【数値目標】

数値目標	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)	参照データ
越谷市に愛着があると回答した市民の割合	73.9%	80%	市政世論調査
公共交通の満足度	66%	70%	市政世論調査

施策1:地域資源を活用・発信する

【重要業績評価指標(KPI)】

KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
越谷Cityメールのイベント情報配信数	年間439件	年間500件
113 [説明] 市政情報配信サービス「越谷 City メール」のイベント情報配信について、年間500件を目標とする。		
SNSを活用したプロモーションの件数	累計2事業	累計8事業
521 [説明] インスタグラム等を活用した地域の魅力等を発信する事業について、累計8事業を目標とする。		
プロモーションコンテンツ制作数	累計4コンテンツ	累計16コンテンツ
521 [説明] 都市ブランドの構築等を目的として制作するプロモーションコンテンツ(冊子類および映像)について、累計16コンテンツを目標とする。		

施策2：多様な人材が交流・活躍できるまちをつくる

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
123	男女共同参画支援センター事業の参加者数	年間6,418人	年間6,600人
	〔説明〕男女共同参画支援センターが実施する事業への参加者について、年間6,600人を目標とする。		
124	多文化共生事業の参加者数	年間111人	年間200人
	〔説明〕市が実施する多文化共生事業への参加者について、年間200人を目標とする。		

施策3：医療・福祉が充実したまちをつくる

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
211	地区版福祉SOSゲーム研修実施地区数	—	累計13地区
	〔説明〕「地区版福祉SOSゲーム」を策定し、研修を行った地区について、累計13地区を目標とする。		
222	夜間急患診療所の認知度	79.2%	85%
	〔説明〕市政世論調査において、夜間急患診療所を「利用したことがある」「利用したことはないが知っている」と回答した割合について、85%を目標とする。		
253	認知症サポーター養成数	年間4,926人	年間5,000人以上
	〔説明〕認知症サポーターの養成数について、年間5,000人以上の確保を目標とする。		

施策4：移動環境を整える

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
321	主要な幹線道路の舗装改良率	14%	38%
	〔説明〕主要な幹線道路の舗装改良率について、38%を目標とする。		
323	公共交通利用圏域のカバー率	70.5%	76.5%
	〔説明〕市の面積に対する公共交通利用圏域（鉄道駅1km圏内、バス停300m圏内および乗合タクシーなどの新たな公共交通利用圏域）の面積の割合について、76.5%を目標とする。		

施策5：防災力を強化する

【重要業績評価指標 (KPI)】

	KPIの名称	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
321	橋りょう耐震化対策の進捗率	21%	34%
	〔説明〕橋りょう耐震化対策の進捗率について、34%を目標とする。		
341	雨水流出抑制対策率	94%	98%
	〔説明〕新たに設置する雨水貯留浸透施設などによる雨水の流出抑制対策率について、98%を目標とする。		

資料編

補足資料

- 1 各施策とSDGsとの対応表

参考資料

- 1 計画策定の経緯
- 2 越谷市総合振興計画審議会
- 3 市民参加の取組み
- 4 条例等

用語集